

独立行政法人評価委員会建築研究所分科会（第12回）

平成21年8月5日

【事務局】 時間になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は本日、分科会事務局を担当しております大臣官房技術調査課の技術開発官の中澤でございます。座って失礼いたします。

続きまして、本日ご出席をいただいている委員をご紹介します。

西川分科会長でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 小林委員でございます。

高山委員でございます。

中村委員でございます。

三井所委員でございます。

長沢委員及び菅原委員におかれましては、本日、ご都合によりご欠席と承っております。また、鳥委員につきましては、出席の連絡をちょうだいしておりますが、まだ席に着かれておりません。

以上、委員8名のうち5名のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしていることをご報告いたします。

本日の議事は4つございます。議事次第をご覧いただければと存じます。1つ目といたしまして平成20年度業務実績評価について、2つ目といたしまして平成20年度財務諸表についての意見聴取、3つ目として役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について、4つ目としてその他でございます。

資料の確認をさせていただきたいと存じます。1枚おめくりいただきますと、配付資料の一覧をつけさせていただいております。資料といたしましては、まず業務実績報告書が分厚い製本された冊子でございます。続きまして資料2以降は、お手元右側に山になっております紙の一番上に資料2がございます。資料3から6までずっと、その山の中に資料

をつけさせていただいております。

参考資料にまいりまして、参考資料1はまた冊子になってございます。お手元左手に置いてある冊子の山の上から3つ目が参考資料1でございます。続きまして参考資料2以降が、またお手元右側のペーパーの山の中に参考資料2からずっとございまして、参考資料8-1がまた冊子になっておりまして、肌色の表紙の建築研究年報が参考資料8-1にございます。これ以降の資料が、紙の向かって右手の資料の山の中にあるということでございます。

資料に過不足等ございましたら、お気づきになった時点で結構でございますので、事務局へ申しつけ願いたいと存じます。

続きまして、技術調査課長の横山からごあいさつを申し上げます。

**【横山技術調査課長】** 技術調査課長をしております横山と申します。事務局をしております関係で一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、また暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。さらに、国土交通行政全般につきまして多大なご支援、ご協力を、多方面にわたりましていただいていることにつきましても、あわせて御礼を申し上げたいと思います。

さて、きょうの会議でございますが、独立行政法人につきましましては、平成18年から22年の5カ年間で、中期目標を達成するための計画というのをつくっておりますが、それに基づいて、現在、各業務を進めているところでございます。また、平成19年12月には独立行政法人の整理合理化計画が閣議決定されておりますが、この計画に基づきまして業務のあり方を見直し、建築研究所におきましても研究開発の重点化、あるいは自己収入の増大の取り組みもあわせて行っているところでございます。

本日は、先ほど進行役からも申し上げましたように、平成20年度の業務の実績について評価をお願いすることになっております。建築研究所の仕事が国民、あるいは社会に十分理解されて、その成果が還元される技術・研究開発を推進する、あるいは一層の効率的・効果的な運営が図れるようにしてまいりたいと思っております。ぜひ委員の皆様方には、そういう観点から活発、そして忌憚のないご意見、ご審議をお願いしたいと存じます。

このことをお願いいたしまして、冒頭のごあいさつとしたいと思います。どうぞきょうはよろしくお願いいたします。

**【事務局】** ただいま嵐委員がご到着されましたので、紹介いたします。

寫委員でございます。

それでは、これ以降の進行を西川分科会長にお願いしたいと思います。西川分科会長、よろしくお願ひいたします。

【委員】 分科会長を務めさせていただいております西川でございます。座ったままで、以降、進めさせていただきたいと思ひます。

今年度の建研の評価でございますが、既にお手元にお持ちと思ひますけれども、20年度の業務実績報告書等々をご覧になって事前評価をされたと思ひますが、今年の業務実績評価書は非常によくできていて、常日ごろ建研のほうでは大変頑張っているというのうかがえるわけですが、きょうはこういうのを見ながら厳格に評価させていただいて、またいろいろご意見をいただければと思ひます。長時間になりますけれども、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

さて、議題の1つ目でございますが、20年度の業務実績評価について、でございます。事務局より資料1の説明を受けながら、資料2の評価項目に沿って評価を行ってまいります。例年と同じやり方をしたいと思ひます。評価すべき項目は20項目でございます。それぞれ合議で評価調書をまとめさせていただきます。1つの提案で、これも例年と同じですが、委員の皆様におかれましては、事前にお送りいただいた事前評価がございます。取り扱いについては分科会長に一任いただくということでお願ひしておりますが、分科会終了後の回収を前提として委員の皆さんにお送りいただいた事前評価を集計した資料をお配りした上で、それを参考にご覧いただきながら評価を進めていくのが非常に効率的じゃないかと思うのでございますが、いかがでございましょうか。ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきたいと思ひます。ちょっと配っていただけますか。

また、評点、点数はこの場で決めさせていただきます。評定理由と意見については、この場でいただいた意見や事前評価でいただいた意見を参考にして案を作成していただくことといたしますが、文案等については事務局のほうにやっていただいて、後でまたそれを事務局のほうから委員の皆さんにお送りいただいて、それをチェックしていただくという格好をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、項目ごとに評価を行っていきますが、説明につきましてはある程度まとめてやりたいと思ひますので、複数の項目をまとめてご説明をお願いいたしたいと思ひます。なるべく簡潔な説明と進行のご協力をお願いいたします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、まず業務実績の説明に先立ちまして、資料6でございますけれども、業務・マネジメント等に関する意見募集、パブリックコメントの結果についてご報告いたします。資料6をご覧くださいませでしょうか。

既にご案内のとおり、平成19年12月に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画を受けて、業務実績の評価に当たり、国民からの意見募集を実施することになっております。

資料6をご覧のとおり、1枚めくっていただきまして1ページの中段に書いてありますが、意見募集期間7月15日から28日までの2週間実施したところでございます。その結果ですが、意見の提出はございませんでしたので、その旨ご報告いたします。

以上でございます。

それでは、業務実績の説明に入らせていただきます。

【事務局】 理事長の村上でございます。きょうは委員の先生方、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくご評価のほどお願いします。座って説明させていただきます。

お手元に資料1、分厚い20年度業務実績報告書があります。これをごらんいただきたいと思っております。これの下の算用数字の1ページのところに概要がございますので、こちらをごらんいただきたいと思っております。10分ほど、最初に私のほうから概要を説明させていただきます。

建築研究所は、国民の生活基盤でございます住まいとまちというものを研究対象にして、その整備に努めております。昨年度来、委員の皆様ご存じのように、住まいとまちを取り巻く環境が激変しております。例えば昨年5月の四川大地震、それから国内では岩手・宮城の内陸地震、7月の北海道洞爺湖サミット、それから9月のアメリカ発の世界同時不況ということでございます。私どもは昨年20年度はこういう大きな変動の中で研究計画を修正しながら研究を進めてきたわけでございます。概要をごくごく簡単にご説明させていただきます。

1ページ真ん中の(1)社会から評価される研究開発の推進という項目があります。全部で4つのうちの一つでございます。これが(1)です。3ページをごらんください。今度は(2)で現下の政策課題に対する積極的な技術支援。それから、3ページの一番下に(3)で社会への貢献と情報発信。5ページに(5)で業務運営の効率化です。こういう大きな4つの柱でございます。

1 ページに戻っていただきまして、(1)の社会から評価される研究開発の推進でございます。①に体系的な研究推進と国民生活に影響を与えるテーマへの重点化ということです。これは建研の研究の中核でございます、図-1にございますように、大臣からいただいた第2期中期目標に従って進めておりまして、20年度は第3年目でございます。図-1にありますように、ア)からエ)、例えば安全・安心とか、4つ大きな項目をいただいております、これについて進めたわけでございます。

2 ページをごらんください。2 ページの上のほうに図-2がございます。そこに環境問題、人口減少社会、震災復興という大きな柱が3つございます。これは昨年度のちょうど今ごろ開かせていただきましたこの評価委員会において、委員の皆様からご指摘いただいた点をこういうふうにまとめたものでございます。皆様からいただいた意見とか、それから先ほど説明しました大きな社会の変動、そういったものを踏まえて、適宜、当初の研究計画を修正しながら進めさせていただきました。

真ん中の②は産官学との連携推進でございます。これは例えば外部との共同研究が51件と。これは中期目標40件にたいして、大幅に上回っております。それから、海外とも27件の共同研究をやっております。その一例が2 ページの下の写真-1でございます、これは四川大地震に関する共同研究でございます。

下の③、2 ページの一番下、質の高い研究の推進ということで、これも研究所にとっては大変大事なテーマでございます。3 ページの上に移りまして、例えば査読論文が81報発表されておまして、これは中期計画の目標である60報を大幅に上回っております。

3 ページの上のほうに④として、第2期中期計画の変更があります。これは大変大事なテーマでございます。この中期計画というのは非常に重いのでございます。先ほどご説明しましたように昨年度は非常に大きな問題が年度頭書から発生しましたので、何とかこの中期計画を見直したいということを国土交通省のほうにご相談申し上げて、ご賛同いただけて変更ができたということです。その3行目にかぎ括弧で4つで、変更内容を示しております。

1つ目が低炭素社会の構築、2つ目が住宅等の長期使用、3つ目が超高層建築物の安全対策、4つ目がアスベストでございます。低炭素社会、これはもう説明するまでもないかと思いますが、委員の先生方からもこれをどんどんやれと言われております。2つ目が住宅等の長期使用。3つめがいわゆる200年住宅にかかわる問題でございます。4つめが、超高層建築物の安全対策です。これは最近、タワー型マンションが林立しております、

例えば地震が来て水が出なくなったらどうするんだというご指摘もございまして、この問題を改めて調べようということです。最後にアスベスト問題。これは地味でございますけれども、いわゆる肺がん・中皮腫は潜伏期間が20年ぐらいございまして、これからどんどん増えるという予想です。顕在化することは目に見えておりまして、こういった問題も早めに対応しておこうということでございます。

以上が、(1)の社会から評価される研究開発の推進ということでございます。

3ページの真ん中に、(2)で現下の政策課題に対する積極的な技術的支援という課題があります。①は国の政策に対する技術的支援ということです。この代表例を申しますと、1行目と2行目に超長期住宅先導モデル事業と、住宅建築物の省CO<sub>2</sub>推進モデル事業というのがあります。これはそれぞれ120億円と50億円という非常に大きな予算を国土交通省は用意しておりまして、建研が2つの事業の評価業務を全部担当させていただいております。両事業をあわせて1,000件以上の応募があるというような非常に大変な事業でございました。この2つの事業に対しては社会の関心も大変高く、シンポジウムをあわせて4回やって、技術の普及に努めました。写真-2は省CO<sub>2</sub>モデル事業のシンポジウム事例でございまして、いずれのシンポジウムも予告をしますと、2～3日ですぐ満杯になるという盛況でございます。

下の②は災害時における技術的支援ということです。国内、国外でいろいろ災害調査をしております、国土交通大臣からも感謝状をいただいております。

次に一番下の(3)社会への貢献と情報発信ということ課題でございます。4ページをごらんいただきたいと思っております。

4ページの上の①開発途上国における地震災害の防止・軽減というテーマです。建研は50年来、国際地震工学センターで発展途上国の耐震技術者の養成をしてまいりました。既に1,400名を越えておりまして、それぞれ皆さん自国に帰って政府高官等になっております。20年度も48名の研修生を受け入れて、UNESCO、JICAと共同して研修事業を進めております。例えばその一例は図-3でございます。これは国際地震工学研修の講義ノートを無料でネットで公開したものです。大変反響がございまして。これはUNESCOのホームページでございます。

4ページの下②各種メディアを通じた積極的な情報発信というテーマです。建研の成果をいかに国民に還元するかということに努力しております。下から3行目の第1回記者懇談会というものを開始して、これを定例的に行っております。例えばその状況は5ペー

ジの一番上の写真－3でございます。専門誌の記者が34～35名お見えになって、なかなか質問も終わらないというふうに変盛況でございました。いろいろな専門紙に建研の活動が紹介されております。

それから、真ん中の写真4はつくばちびっ子博士ということで、夏休みに小学生を対象に、こういう技術の展示をやっているということでございます。

5ページの真ん中、下から3分の1ぐらいの(4)業務運営の効率化という課題です。①が組織運営における機動性の向上ということです。これはグループ制をしいてフラット化をして、さらに大きなものには横断的なプロジェクトチームを設けるという運営をしております。先ほど先ほど申しました超長期住宅先導モデル事業等は大変大きな作業でございまして、そのために長期住宅評価室とか省CO<sub>2</sub>評価室を設けて、兼任にして評価業務に当たっております。

下の②の研究評価の実施というテーマでございます。これは一番下の行にございますように、研究者の行政評価システムを本格的に導入しました。これは上から一方的な評価をするシステムでなく、双方向で、まず研究者の方が自分で評価して、上司と相談するというシステムにしております。

6ページ、最後のページでございますけれども、上の③です。業務運営全体の効率化と適正化というテーマです。これは一例を申し上げますと、建研はたくさんの実験室を持っておりますけれども、1年中使っているわけではございません。こういう国有財産の有効利用ということで、空いているときに民間に貸し出そうということを推進しました。その一例が写真5でございます。これは総合科学技術会議の府省連携プロジェクトの一環の研究です。非常に高性能な鉄骨を開発し、実物の建物をつくって、耐震性、あるいは省資源性にすぐれた建物をどうつくるかという研究開発を行いました。この写真はNHKのニュース、「NC9」で放映された実例でございます。

6ページ、一番下の部分です。契約の透明性ということも進めております。随意契約の割合が19年度の約60%から、20年度には約7.4%に激減しております。

取り急ぎましたけれども、概要は以上でございます。どうもありがとうございました。

**【委員】** どうもありがとうございました。

それでは、続いて企画部長のほうから内容についてご説明をお願いします。

**【事務局】** できるだけ簡潔な説明に心がけたいと思いますので、よろしく申し上げます。座って失礼いたします。

同じく資料1、業務実績報告書の本編に沿ってご説明いたします。

まず、8ページを開いていただけますでしょうか。最初の大きな塊の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置、その中の最初の評価項目が①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応。私どもはこれを重点的研究開発課題と呼んでおります。

なお、各ページの右上にやや小さな字でそれぞれの評価項目に対応する内容が小見出しで書いてありますので、これから先も適宜、どの関係なのかという部分はそこをごらんいただければと思います。

それでは、11ページを開いていただけますでしょうか。当該年度における取組みです。先ほどの理事長の説明にもありましたように、中ほどに図がございますが、大臣が示した安全・安心など4つの課題に即して、特に社会的、国民的ニーズが高く、早急的に行うようなものを重点的研究開発課題として建築研究所では実施しております。それ以外にも、先行的、基礎的なものとして基盤研究課題というものを実施しておりますが、予算ベースで見ますと、左下に円グラフがございます。安全安心など4つの重点的研究課題で、予算の大体4分の3を充当して実施しております。これらについて重点的な研究開発を進めているところでございます。

そして、14、15ページを開いていただけますでしょうか。見開きに大きな図が出ておりますが、重点的研究開発課題の一覧です。ここが一番左に大臣が示した4つの目標が記載されておりまして、それに対応する形でブレイクダウンして行って、右側15ページに具体的な研究開発課題のタイトルが掲載されております。昨年度、20年度は18の個別研究課題を実施いたしました。その課題名の横に研究期間が書いてありますが、うち13課題が20年度で終了いたしております。

ちなみに、この13課題のうち12課題につきまして、先月7月1日に外部有識者による研究評価委員会を開いて、事後評価をしていただきました。結果的には12課題中、11課題がA評価、目標を達成したという評価をいただいております。また、ここに掲げてあります18の課題で、研究期間を通じて57報の査読付論文も発表しております。

中身を見ていきますと、昨年この分科会でご指摘いただきました環境問題に関係するもの、人口減少に関係するもの、震災復興などに関係するものなども含まれております。その個々の内容は次ページ以降に掲載されておりますが、幾つか代表的なものを簡単にご紹介したいと思います。

18、19ページをごらんいただけますでしょうか。震災復興に関連する研究でございます。これは災害後も建物の最低限の機能が維持できるように、あるいは早期に回復できるように、機能回復性の観点から構造設計の内容を評価するシステムを開発した研究でございます。19年度から21年度にわたって、現在、まだ継続中の課題でございます。

それから、少し飛びますが、30ページ、31ページをごらんいただけますでしょうか。これは環境問題に関する研究でございます。各種の設備機器について、建物での実際の使用状態を考慮して、総合的に省エネ性能を判定する手法を開発したものでございます。その成果は、昨年公布されました改正省エネルギー法の事業者向けの解説書などにも反映されております。

34ページ、35ページを開いていただけますでしょうか。これも環境関係で、都市のヒートアイランド現象をスーパーコンピューターを使って詳細、かつ広域に数値解析したものでございます。このページにも図が載っておりますが、お手元に東京ヒートマップという折り畳み式の地図があるかと思えます。これは表裏になっておりますけれども、東京の中心部、あるいは23区ぐらいの広さでヒートアイランド現象が起きているときに、実際、温度分布がどうなっているのかというものを、地球シミュレーターを使って解析した結果でございます。ヒートアイランド現象といっても一様ではなくて、南風に沿ってシマ模様のような形で温度が変わっているということがよくおわかりになるかと思えます。こういった形で成果の発表もいたしております。

報告書のほうに戻っていただきまして、40ページ、41ページをごらんいただけますでしょうか。人口減少関係でございます。41ページの下の方に具体的に地区をどういうふうにしたらいいのかという図が出ておりますが、実際の地方都市でのケーススタディを通じ、まち中での良好な住宅供給の可能性を示すとともに、地域住民みずからが地域運営する手法、仕組みづくりについて提案したという研究でございます。

以上、そういったことを含めまして18の重点課題を行ったわけですが、55ページをごらんいただけますでしょうか。冒頭の理事長からの説明の中でも申し上げましたが、そういう研究をやりながら、一方で現在の社会経済情勢の変化に対応するべく、第二期中期計画の改定を行いました。その見直しの柱は、下の図のちょうど中ほどに縦に4つ並んでおります低炭素社会の構築、住宅等の長期使用等でございます。こういった観点で重点的研究開発課題の見直しを行い、去る3月31日付で国土交通大臣より変更の認可をいただいたところでございます。

続きまして、次の評価項目に移りたいと思います。60ページからが次の評価項目でございます。②というのがあります。建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進。非常に長いタイトルでございますので、我々は基盤研究課題と言っておりますが、具体的には62、63ページをごらんいただけますでしょうか。

一覧表がございます。このうち左側が、建築研究所自前の運営費交付金により行いました基盤研究課題の一覧でございます。右側は、競争的研究資金等外部資金により実施した研究課題でございます。あわせて69課題でございます。

内容を見てみますと、気候変動、環境問題という関係は、特に外部資金などではそういう社会的ニーズが高まっているせいでしょうか、比較的とりやすいような状態になっております。それ以外でもアジア関係ですとか人口減少社会対応、そういった関係の研究を基盤研究としても実施しております。

また、これもその次に個別の内容を紹介しておりますが、幾つか紹介したいと思います。

66ページ、67ページをごらんいただけますでしょうか。66ページの真ん中のほうに写真が出ております。これは建築研究所の中にあります大ストローク振動台という実験施設です。これは長周期地震動によるゆっくり大きな揺れを再現できる装置でございます。この中に写真では家具が置いてありますが、家具を置いてみたり、あるいは人がそこに乘ってみたりして、そういう長周期振動で超高層ビルが揺れたときに、中の人々の避難にどういった影響を及ぼすのかとか、家具がどれくらい移動するのかとか、そういったことを数値的に検討している研究でございます。

基盤的研究はたくさんありますが、少し飛ばしまして、88ページ、89ページをごらんいただけますでしょうか。途上国における建築・都市の地震災害軽減のための国際技術協力ネットワークの構築というものでございます。左ページの中ほどに中心部が赤くなって、北海道の周りに広がっている図の載った図があります。これは地震の震源の位置や規模から地震被害を推定するシステムの画面でございます。こういったシステムを開発し、インターネット上で公開しましたほか、右側のページに、やはり先ほど理事長の説明の中にも含まれておりましたが、国際地震工学研修で実際に使われました講義ノートをインターネット上で紹介したり、さらに図5はe-learningと称しておりますけれども、その講義の様子がインターネット上で見れるようにして、研修に來れない途上国の方々でも少し勉強ができるということを研究の一環として進めております。このレクチャーノート、

e-learningについては、また後ほども登場いたします。

次、99ページから3番目の項目、産官学との連携等による共同研究の推進でございます。

100ページをごらんいただけますでしょうか。グラフと表が載っておりますが、外部の研究機関との共同研究につきましては、目標は40件でございましたけれども、下の表にございますように、20年度は前年度を9件上回る51件の共同研究を実施いたしました。その具体的な中身は、101ページから103ページまでに掲載しております。

104ページをごらんいただけますでしょうか。その中でも20年度から特に始まったのが、建築基準整備促進補助金事業による共同研究でございます。これは国土交通省が創設した事業で、民間のノウハウや技術力を生かして建築基準を整備していこうという補助事業でございます。その補助事業で選ばれた15課題につきましては、建築研究所が共同研究という形で研究を行いまして、将来の基準の作成、あるいは改定につながるような資料の収集をいたしております。その成果はこういった形で報告書で出ております。

105ページをごらんいただけますでしょうか。共同研究を推進するために建築研究開発コンソーシアムという任意団体がつくられております。そちらにも建築研究所は積極的に参画して、共同研究を進めております。

さらに、107ページをごらんいただけますか。こちらは海外の研究機関との共同研究の推進でございます。107ページに表が出ておりますが、平成20年度は27件の共同研究等を実施いたしました。数的にはアメリカなどが多いわけでございますけれども、次の108ページをごらんいただけますでしょうか。

コラムになっておりますが、中国の上海にあります同済大学と建築研究所は共同研究協定を結んでおります。そこへ昨年ちょうど四川大地震が起きた関係で、現地での被害調査、あるいは復興計画の作成支援を、共同研究協定に基づいて共同してやりました。

続いて111ページから、また次の評価項目で、研究者の交流というのがございます。

112ページをごらんいただけますでしょうか。グラフと表で研究者の受け入れ状況を書いております。平成20年度は客員研究員が26名、交流研究員19名、あわせて45名を受け入れました。その具体的なお名前等が113ページ、114ページに載っております。また、海外からも22名の研究者を受け入れております。115ページにリストが載っておりますが、アジアからの受け入れが大変増えてきております。

117ページをごらんいただけますでしょうか。研究者の交流とあわせて、若手研究者

の育成ということにも取り組んでおりますが、その中で特に117ページのイ) 研究開発強力法に基づく対応というのがございます。若年の任期付研究員の採用を建築研究所も以前からやっておりますが、それにテニユア・トラック制度、一定の実績を残せば、パーマナントの職員になる可能性があるという制度の導入を20年度検討いたしまして、実際、今年度の募集から採用いたしました。実はきのう、おとといとその面接をやっていたわけですが、こういうテニユア・トラックというものがあると、応募する方も将来が非常に見やすくなるということで、意欲的に応募していただけたようでございます。

続いて、119ページからが競争的研究資金等外部資金の活用でございます。

120ページをごらんいただけますでしょうか。グラフが2つありまして、上が金額ベース、下が件数ベースです。金額ベースでは残念ながら減っております。年々厳しさをまいます競争環境の中、大学との競争といったこともあって、金額ベースでは減っておりますけれども、いろいろな研究機関と共同での申請に努めた結果、下のグラフ、件数ベースでは37件と前年度並み、まずまずの資金が獲得できたのではないかと考えております。その37件の内訳は122ページ、123ページに掲載しております。やはり最近、社会的要請が高い環境に関する研究課題、あるいは地震耐震に関する研究課題が数的には多くなっております。

125ページをごらんいただけますでしょうか。125ページの下の方です。イ) 一人一件の申請目標と。件数はそれなりといえども、金額的にはちょっと落ち込んできているので、昨年度から1人1件申請しようという目標を立てまして、21年度の競争的研究資金の申請に現在一生懸命取り組んでいるところでございます。

次、127ページからが次のまた評価項目、技術の指導というところに入ります。これは、この中では特に129ページをごらんいただけますでしょうか。

これも冒頭の理事長の説明にございましたけれども、20年度からの国土交通省の新たな事業として、超長期住宅先導的モデル事業というものが始まっております。建築研究所はこの事業に当たり、新たな技術指導として提案された応募案の評価というものを、国土交通省の要請に基づいて行っております。20年度は、この超長期住宅に関しては928件の提案に対して評価を行いました。

なお、技術指導ということとは直接関係ございませんが、そこで得られた知見を普及するため、下に写真が載っておりますように、東京と大阪でシンポジウムを開いております。

130ページをごらんいただけますでしょうか。同様に省CO<sub>2</sub>関係でも、住宅・建築物

省CO2推進モデル事業が平成20年度から始まりまして、これの応募案の評価を155件行っております。

さらに131ページをごらんください。昨年、長期優良住宅法、いわゆる200年住宅に関する法律が施行されましたが、その認定基準の策定に建築研究所も協力いたしておりますし、131ページ、下のカ)改正省エネ法がやはり昨年成立いたしました。そこでも住宅事業主の判断基準の解説書など、技術的な面で建築研究所はサポートしております。

132ページをごらんください。災害等における調査の実施ということで、昨年起きた岩手・宮城内陸地震ですとか、岩手県沿岸北部地震、あるいは中国・四川大地震、こういうものに調査団を派遣し、被害調査などを行っております。特に岩手・宮城内陸地震では、国土交通省のTEC-FORCEの一員として建築研究所も参加いたしまして、次の134ページに載っておりますが、当時の冬柴大臣から感謝状などもいただいております。

少し飛びますが、139ページをごらんください。(オ)、これは技術指導の新しい展開ということになります。蒸暑地域に対する住宅・建築物の省エネルギー技術の普及ということに取り組むべく、20年度から活動を始めました。総合科学技術会議のとりまとめの中で、科学技術外交を推進する上で、アジアの蒸し暑い地域における環境技術を普及することが大事だということが謳われましたので、それを踏まえて建築研究所では21年度より、下から5行目ぐらいに書いてあります「蒸暑地域住宅の研究／研修プログラム」を開始すべく、20年度に準備に着手いたしました。実際、この秋から、アジアの技術者を招いての研修がJICAとの共同事業で始まる予定になっております。

141ページをごらんいただけますでしょうか。研究成果の普及等がそこから始まります。具体的には143ページに一覧が載っております。発表会の開催、講演会、セミナー等々あわせて28回、建築研究所が主催等で参加しております。次のページにわたってリストがございます。

その中でも建築研究所のいわばメインとなる行事が、145ページから載っております建築研究所講演会でございます。145ページの中ほどに四角囲みがございますが、20年度は今年の3月6日に開催いたしました。特にテーマを午前中は安全・安心、午後は低炭素づくりというふうに明確に分けまして、来場者が理解しやすいような形にいたしました。その結果、当日、雨でございましたが、463人と昨年に劣らない参加者を得ることができました。

時間も大分過ぎてきましたので、少し飛びますが、159ページをごらんください。こ

れも先ほど理事長の説明で触れておりましたが、メディアを通じた情報発信の新しい試みとして、昨年の11月に第1回の記者懇談会を開きました。ちなみに今年の5月には第2回を開いておりますが、主に専門紙の記者の方が多かったんですけれども、こういう形で建築研究所の活動をご説明しましたところ、それ以降建築研究所の名前がメディアに登場する機会が着実に増えてきております。きょうお手元に参考資料8-3というのが配られておりますが、昨年の11月ぐらいから、とにかく建築研究所というのはいろんなところに登場しておりますし、またこれの効果かどうかはよくわかりませんが、茨城県のローカル新聞ではございますけれども、今年度に入ってから住宅・建築・都市の科学知識を一般の人にわかりやすいように紹介する連載が新聞で始まりまして、またこの秋からは業界誌で、少なくとも1年と言われておりますが、建築研究所の活動を詳しく紹介する連載も始まる予定になっております。

160ページをごらんいただけますでしょうか。ホームページでございます。161ページにトップページのイメージが出ておりますけれども、160ページの中ほどのグラフにありますように、18、19、20年度とアクセス数が着実に増えておりまして、20年度は497万件トップページへのアクセスがございました。

164、165ページをごらんください。施設の一般公開でございます。春と秋、2回一般公開を行っておりますが、右側がつくばちびっ子博士といいまして、特にお子様を対象とした一般公開でございます。最近、子どもたちの理科離れということも言われておりますので、夏休みだけじゃなくて、春の公開のときにも子ども向けコースというものを今年21年度の一般公開から導入しております。ちなみに20年度は、春、夏あわせて1,611名の見学者が建築研究所を訪れております。

次の評価項目は論文と知的財産の活用促進、167ページからですが、168ページをごらんください。論文発表の実績を掲載いたしております。表にございますように、20年度は前年度より13報多い81報の査読付論文を発表しております。

また、特許関係につきましては、170ページをごらんいただけますでしょうか。表の下の方にオレンジ色で塗ってあります4つの特許を新たに登録いたしました。その中の一番最後に載っています高齢者擬似体験装具というのが、右の171ページにコラムで書いているものでございます。加齢の状態をよりきめ細かく体験できる装置です。ちょっとSFっぽい感じになっておりますが、こんなものの特許も持っております。

そして、174ページをごらんいただけますでしょうか。研究成果の国際的な普及等で

ございます。175ページから国際会議等への派遣の実績を書いております。具体的には176ページ、177ページに派遣実績がございますが、20年度は国際会議等に47件、延べ54名の役職員を派遣しましたほか、178ページには建築研究所が主催、あるいは共催した国際会議が載っております。全部で12回開催しております。その中身は179ページ以降に少し詳しく書いておりますが、説明は省略したいと思います。

さらに185ページをごらんください。JICA専門家派遣制度による職員の派遣でございます。表にございますように、20年度は中国、インドネシア、ペルーにJICA専門家として職員を派遣いたしました。その中でも、ア)、そのすぐ下に書いてあります中国へはいわゆるJICAのプロジェクト形成調査ということで、四川大地震復興支援のために派遣いたしました。このプロジェクト形成調査は非常に成功に終わりました、これを受けまして今年から中国国内で5,000人の耐震技術者を育成する大プロジェクトが動き出して、建築研究所は日本国内での研修の中心になることになっております。

さらに187ページをごらんください。(オ) 建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト(UNESCOプロジェクト)でございます。平成19年度からスタートしておりますが、平成20年度にパリのUNESCO本部で第1回の会議が開かれまして、そこで具体的にどういふことをするのかということが話し合われました。そこでの合意を受けまして、先ほども少し紹介しました国際地震工学研修のレクチャーノートの公開ですとか、あるいは協力の一環としての四川大地震への被害調査といったことを実施しております。

次の188ページからはまた新しい評価項目、建築物内の地震動観測の推進でございます。189ページに日本地図が載っておりますが、現在、74地点、202台の強震計を置いて測定を継続しております。

そして、新しいこととしては190ページをごらんください。(イ)の下に観測記録・分析の公開等がございますが、20年度は得られた成果を早く公表するという取り組みました。その結果、20年度におきましては、岩手・宮城内陸地震が6月、岩手県沿岸北部地震が7月でしたが、強震速報を7月にはホームページに公開することができました。さらに、その下に強震記録データベースの公開というのがございますが、建築研究所が持っております強震記録のデータベースを検索しやすいようなシステムを開発し、やはりホームページ上で公開しております。

192ページからが、とりあえずこの大きな項目の中では最後の評価項目になりますが、地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動でございます。193ページから人数等

が書いてございますが、20年度は長短あわせて48名の研修生を受け入れました。そのうち長期研修の25名につきましては、政策研究大学院大学と共同で行っております修士課程プログラムの研修生として、全員に修士学号を授与することができました。

また、昨年の秋から始まっている長期研修の中では、中国・四川大地震復興支援の一環として、中国から7名の研修生をこの中に受け入れております。通常ですと、各国大体2人までなんですけど、特別に支援ということで7名。その7名を加えて、現在、22名の研修生が長期研修中でございます。

194ページには大きな世界地図が出ております。地震圏の分布と、国際地震工学研修の卒業生がどこの国にどれぐらいいるのかというものをまとめた表でございます。

そして、196ページをごらんいただけますでしょうか。(イ)地震カタログの公開を昨年度から本格的に始めております。これは1994年以降に世界で発生した大地震について、統一的な手法でデータベースとして整理したものでございます。これをインターネット上で公開しております。さらに昨年度は、Google Earthの地図から地震カタログに載っているデータを検索することができるシステムを開発いたしました。そのページに載っております講義ノートの公開、e-learningシステムの構築はこれまで紹介してきたとおりでございます。

最後に198、199ページをごらんいただけますでしょうか。古い写真もいっぱい載っておりますが、国際地震工学研修の修了生の修了記念写真でございます。後から見ると、この中で現在、それぞれの国の主要なポストにつかれている方がたくさん出ているということ、このコラム欄ではご紹介したいと思いました。

ちょっと長くなりましたが、以上で説明を終わります。

**【委員】** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明等々に基づきまして、第1番目の項目、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置というところの、各項目11項目ございますけれども、それについての評価を行いたいと思います。先ほどお配りしました、会議修了後回収の資料に、各委員の、名前は消してあると思いますが、評定結果と評定理由、意見等々をまとめております。それを参考にして評価させていただきたいと思います。

評価の評点は既にもう評価のときにお読みになったと思いますが、きょうの資料の参考資料2のところ、何点をつける判断基準はこんなものだよというのが4ページ目に書いてございます。5点、3点、2点、1点というのはこういうものだよというのがございますの

で、これをちょっと横目に見ていただきながら、それぞれ評点を決めたいと思います。

最初に、第1項目、研究開発の基本的方針というところでございますが、各委員の方々の評点結果はここに書いてあるとおりでございますが、今、企画部長からご説明がありましたけれども、今年度、基本的方針としてやられたことについてどういうふうに評価するかということでございますが、これについてまず決めていきたいと思っております。

全体的にまず第1項目につきまして、ご質問等いかがでしょうか。各委員の評定結果を見ますと、大変いい評価結果になってございますし、先ほどご説明いただきましたけれども、大変素晴らしい成果を上げていらっしゃるようにも見えますけれども、いかがでございますでしょうか。建研の自己評価は5点となっておりますが、これはちょっと置いておいていただいて、評価委員の平均点が4.5点というのは非常に高い。5点に近いところでございますよね。何かご意見ございますか、これについて。〇〇委員。

【委員】 今、説明をいただきましたように、私は全体にすごく活気づいているという印象をまず持ちました。私が知っている範囲でも、地震がいろいろ起きているところで対応している姿とか、それから長期優良住宅を早く定着させなくちゃいけないということで、全国に声をかけ、公募して、大変な数の募集案を審査して、いち早くホームページやシンポジウムなどで公開されています。その審査には大変なエネルギーがかかっているという感じもしましたが、環境問題も喫緊の問題ですし、住宅問題を含めて大変取り組みが熱心になっているということも考えてみますと、例年以上に周りからの要請も高く、それに対してよく応えてきたような印象を強く持っております。

【委員】 そういう評定理由ですね。

【委員】 私は5点。

【委員】 非常に高い点をつけられたということでございますけれども、評定点は皆さん高いので、さらにこういうものに対してこういうこともやったらいいなというご意見でもあれば、言っていただければ幸いですけれども。はい、どうぞ。〇〇委員。

【委員】 私も評価は非常に高くつけさせていただきましたが、新しい社会的要請の高い課題、本文の実績報告書の2ページに3つ並んでいますね、環境問題、人口減少社会、震災復興。このうちの震災復興は極めて具体的、その場で対応すべきものでありますけれども、成果も非常に明確にその場であらわれて可能性があるものですが、環境問題とか人口減少社会というのはまさに今始まって、これからどういう成果がこういう対応その他で出てくるか、かなり長い目で見ないとどうもはっきりしない点が多いのです。漠とした環

境問題、漠とした人口減少社会の中で研究課題をどこに今後フォーカスしていくのかという  
ことについては、結構大変な作業をほんとうはしなければいけないのではないかと感じ  
ておりました、その辺、ぜひ今後、建研が先頭に立って頑張っていたきたいという意見  
でございます。

【委員】 ばい、どうぞ。

【委員】 これは環境省からの話なんですけれども、環境省は全国の20の自治体にエ  
コハウス推進事業ということでモデルをつくる公募をして、60ぐらいの自治体から募集  
がありました。そこで実行する内容は、自律循環型の研究成果を中心に進めてきているん  
です。建築研究所の成果を勉強会の資料として各自治体が講習に使っているんです。建研  
からも多数講師を派遣していただかないと、関係者も困るという状況もありまして、省を  
またがって要請に答えている。これはなかなかいい傾向です。全国の自治体の村や町まで  
浸透しつつあるという感じで、活動の成果が全国に広まりつつある。

【委員】 ありがとうございます。何かにまだ。はい、どうでしょう。

【委員】 ここは地震の問題だとか、ヒートアイランドの問題だとか、そういう問題に  
ついてはすぐ対応して、素晴らしい活動をしていると思います。

ただこの低炭素社会という問題は、今年のサミットから突然大きな、しかも21世紀の  
課題という形で出てきたわけです。その背景には、非常に環境に冷たかったブッシュ政権  
からオバマ政権にかわったということがあって、しかも環境問題というのはアメリカなど  
を見ていると、単に自動車産業をどうするというだけではなくて、電線網をどうするか  
とか、新幹線網をどうするかとか、家のつくり方をどうするかとか、あるいはライフスタ  
イルをどうするかとか、非常に大きな構想をもってやってきている。それから、きょうの  
日経の1面を見ると、中国もサミットの場ではまだまだ抵抗しているわけですが、  
中国も2020年には自然エネルギーを20%ぐらいにするということを言っているわけ  
です。

そうすると、これはある種の新しい産業革命が起こってきたということではないか。1  
7～18世紀は炭素エネルギー、つまり石炭とか、石油とか、ガスとか、そういったこと  
を中心にしてこの文明社会をつくってきたわけですが、21世紀というのは低炭素  
のエネルギーをどうやって社会の中につくっていくかという時代に完全に入ってきたな  
という感じがするわけです。そういう意味でいうと、日本の社会ではまだまだそういう認識  
が必ずしも行き渡っていない。

それから、各省の動きを見ていても、環境省や経済産業省、外務省、いろんなどころでも必ずしも意見が一致してない。あるいは経済界も含めて一致してないといったようなときに、幾つかある問題をどこかが一つの構想力で引っ張っていくということが、これからの日本の政治全体の中で要請されるんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、国土交通省は技術的に見てもイニシアチブをとれるところなので、自分のところに関わってくるところをやるというだけではなくて、日本全体のリーダー役にもなっていくんだぐらいの志を持ってやっていただきたいなという感じがします。

【委員】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。1番目の項目の研究開発の基本方針のところ、はい、どうぞ。

【委員】 少し注文みたいなことなんですけれども、今の〇〇委員のお話のように、これは研究者がコツコツと研究をして、その成果を論文で発表するということでは間に合わない状況が迫っているんです。ですから、研究の成果は、できるだけ早く実用、工学的に使えるようなものとして普及していかなくちゃいけない。しかも国際競争もあるものですから、行政的意識とか政治性を建研の研究者には持ってもらいたいと思います。

【委員】 ありがとうございます。意見は、ここだけばかりやっているわけにはいかないのですが、今のようなご意見というか、評定理由とは別に意見というのがありますが、そういうところを意見として書いていただいて、評定結果としては、今のご意見を聞いてみますと5点ぐらいの感じなんです、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。5点というのはどういうことかといいますと、中期目標の達成に向けて特筆すべき、すぐれた実施状況という、特にこのあたりは今年度新しくテーマ設定されたところにありますので、非常にそういうところが評価されるということと、非常に内容的にもすぐれているということですので、評点を5点にさせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、この第1項目につきましては、そのようにさせていただきます。また後でご意見があれば戻ってよろしいかと思えます。

続きまして、2番目の②の都市・計画技術の高度化並びに建築の発展云々というところでございますが、これについてはいかがでしょうか。委員の評価は4.0ということでございますけれども、またこれにつきましてご意見がございましたらいかがでしょうか。萌芽的研究、基礎的、先導的な研究を中心に、視野に立って計画的に実施するということが計画になっておりますけれども。評点としては私は4点だと思いますが、何かご意見があれば言っていただくと。はい、どうぞ。

【委員】 評点は4で構わないと思いますけれども、62、63ページの実績の特徴で、アジアなど開発途上国に関する課題というのが示されて、この辺は非常にいいと思うんですけども、このテーマはかなり地震関連がほとんど中心になっていて、地震以外の部分でも建研の技術力をもってアジアの開発途上国に対して貢献できる分野はあるかと。例えば低炭素社会の問題とか、これは途上国のほうがCO<sub>2</sub>の伸び率はすごく多くて、もちろん数値目標などには縛られないとは思いますが、そういうものを全く無視していくことはできないような途上国もあると思いますし、またそのほかの、例えば地震だけじゃなくても、被災者住宅とか、いろいろ途上国が抱える問題では難民キャンプの住宅とか、私も細かい住宅のことはわからないんですけども、建研の経験と技術で途上国に貢献できる分野はいろいろありますので、幅広い分野で研究を進められていったらいいんじゃないかと思います。

【委員】 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。何となくこの評定の内容につきましては、皆さん同じような感じで、大変よくやっていたらというんですけども、最初の1番目の項目、はい、どうぞ。

【委員】 若干的はずれな意見になるかもしれませんが、建研はある意味で従来型の技術をベースにした研究をやっておりますから、環境その他の議論をやると、どちらかというと重装備の技術をどう使えるかという方向に進みがちですよね。しかし、アジアの住まいというのはそうではない状況に依然としてあって、例えば私がある国際協力関係の仕事に関わっていると、マイクロファイナンス、その地域の方々の小さいお金を集めて、どうやって住宅をその地域の人たちに提供して、アジアの地域の非常に貧困層な方々に住宅が提供できるかという新しい仕組みをつくって、それを国際的に横の連携でつくってこうとしています。その中の代表者はたしかノーベル平和賞をいただいたと思うんですが、そういう極めてソフトな技術だけでも、底辺でアジアの方々の住まいに非常に寄与している仕組みが今動き出している。それが本格化しているんですね。そういう社会的な技術といたらないんでしょうか、そういうことに関する研究がほとんどこれまで見えない。やっているのかもしれませんが、おそらく基盤研究じゃなくて、別のところでやっているのかもしれませんが、ちょっと私の勘違いであれば、お話をお聞きしたいと思いますが。

【委員】 どうぞ、お願いします。

【事務局】 今の〇〇委員のご指摘はごもっともでございます。96ページをごらんい

ただきたいと思います。96ページ、これは開発途上国とのパートナーシップによる一般庶民住宅の地震被害軽減方策という研究です。これは今、先生のご指摘のあった地震に関して、あまり重装備じゃない対応策の研究です。ここではノン・エンジニアリングとっています。このような重装備でない研究もやっています。環境に関しても近々にご指摘の方向で始めたいと思います。その前のご指摘も踏まえまして。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 建研のほうから説明していただくといいと思うんですけども、私が知っている範囲では今の〇〇委員のお話の中で、蒸暑地域とこの中にも出ていましたけれども、今、沖縄で住宅のつくり方を探っているんです。それは冷暖房しない、機械化をあまり入れない。そういう中でどうやって快適に住めるか。それは東南アジアの国々を意識した研究がスタートしているんです。前々回ぐらいのときに、そういう研究が欲しいなとここでも言ったことがあるんですけども、すでに動き始めている。そういう意味でローテクのだけれども使える技術の住まいを開発し、エコロジカルなライフスタイルを意識して研究してほしい。

【事務局】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【事務局】 139ページをごらんいただきたいと思います。139ページの下段の(オ)というところに蒸暑地域に対する住宅・建築物の省エネルギー技術の普及というテーマがあります。これは昨年度から研究を行っておりまして、今年度、21年度から具体的に大きく動きだします。下から5行目にかぎ括弧で、「蒸暑地域住宅研究の研究／研修プログラム」というテーマがございます。先ほど〇〇委員のご指摘も踏まえておりまして、建研として大きな柱としてぜひ成果を上げたいと考えているところでございます。ご指摘のとおり、あまり重装備じゃなくて、バラキュラーな住まい方とか、バラキュラーな技術を十分視野に入れながら進めております。それから〇〇委員からご指摘いただきました自律循環の蒸暑地域版というのが既にできておりまして、それを東南アジアに発展させるという方向でやりたいと思っています。

【委員】 そういう技術は国内では鹿児島とか宮崎とか、熊本とか、高知などの蒸暑地域の住まいづくりに有効です。

【委員】 ということで、今評価しているのは昨年度のものでございますので、今年度おやりになると、また次の評価に対応するというところにさせていただきますので、意見とい

うことをご指摘があったということで、準備はしているということで了解しましたので、この項目につきましては評価として4点ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続きまして他の研究機関との連携等ということでございますが、先ほどご説明がいろいろありましたけれども、外部研究機関との共同研究、コンソーシアムとの研究、海外の研究者の受け入れ等々でございます。これにつきましても既にいただいている評価結果は、3点と5点という方がいらっしゃるんですが、ほとんど全員4点ということになってございますけれども、評定理由はここに書いてあるとおりでございます。ただ、これについて意見はいろいろ出ていますので、これはまた参考にさせていただいて、最後のまとめに使わせていただければと思いますけれども、評価につきましては4点でいかがでしょうか。ご意見等はございますでしょうか、これについて。はい、どうぞ。

【委員】 これから日本というのは、今のままだとだんだん衰退していく可能性が強いわけですね。多分、今年か来年中にはGDPは中国に抜かれて、日本人全体が自信を失っていく可能性が非常に強いわけです。それに対して一体日本人はどこにアイデンティティを求めるかということは、政治的・社会的に大きなテーマになりつつあると思うんです。そういう中で日本の技術を出して、アジアだとか途上国に対して、こういったような前のページにあったこととか、今回のページにあったようなことで存在感を示していくことは、ある意味で経済大国というだけではない違った意味での存在感の示し方として非常に重要なことだと思います。建研とか、土木研などもあえてそんな時代の流れを意識されてやっていただくといいなと思います。

【委員】 ありがとうございました。〇〇委員。

【委員】 大きなスケールでの研究の組織活動というのはご存じの方も多いと思いますけれども、私がかかわっているNPOの木の建築フォーラムは夜理事会をやるんです。よく建研からも、これは時間外の活動だと思いますけれども、参加して、活発にリードしてもらうような例がありまして、ありがたいと思っているんです。そういうことも含めて大きな昼間の研究から民間の小さな研究会まで顔を出していただいて活動していただいているようなことがあって、私はなかなか活動が活発になってきたなという印象を持っています。

【委員】 ありがとうございました。ほかに何か特段ご意見がないようでしたら、よろしいでしょうか。4点ということで進めさせていただきます。

それでは、続きまして研究者の交流でございますけれども、資料によりますと、かなり活発にはやられているということは見えますが、委員の評価は先ほどとはちょっと違って、4点をちょっと切っているということでございますが、これにつきましてはいかがでしょうか。先ほどテニユア・トラックを入れたというお話もありましたし、20年度の計画はすべて上回っているということは間違いのないことではございますが、何かご意見ございますでしょうか。意見のところの下から2番目ですが、交流推進業務は大変なので、組織的にちゃんと見直してやれというご意見もあります。そうすることによってもっと交流ができるのではないかとということをおっしゃっているんだろうと思いますが、この辺の研究者の交流とか、受け入れについての事務的な対応、組織としてはどのようになっているんでしょうか。

**【事務局】** 基本的にはカウンターパートといいますか、受け入れ担当となる研究者が窓口になって、所内の客員研究員の審査会であるとか、交流研究員の審査会で諮って、それでよろしいということになれば受け入れております。また、海外からの研究者につきましても、そこにさらに国際担当も関与いたしますが、同様に所内の手続きを経て受け入れております。

**【委員】** 積極的にそういう部門をつくって、〇〇委員が言われたように受け入れて、存在感を示すということはおやりになってはいないんですか。

**【事務局】** もちろん国際地震工学研修は積極的に別に受け入れているわけですか、通常ですと研究テーマに応じて、例えば中国の大学と一緒にやろうとか、アメリカの研究所と一緒にやろうというふうに、それぞれの研究者の発意に基づいてやっているというのが実態でございます。まさにそれぞれの研究の必要性に応じて適当な相手方を海外で見つけて、一緒にやる。最近は欧米だけでなく、韓国ともやろうという話も出てきておりますので、実態においては広がってきているんだと思います。

**【委員】** 何かご意見ございますでしょうか。この評点が3.8というのは微妙なところなんです、四捨五入すると4点になりますので、4点でよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。じゃ、4点ということにさせていただきます。もうちょっと積極的に存在感を示すために交流をやったほうがいいという意見があったということをつけ加えておいていただければと思います。

続きまして、3番目の競争的研究資金と外部資金の活用ということでございます。これにつきましては、例年どおりかもしれませんが、あまりいつも評定結果が芳しくないわけ

ですけれども、世の中の経済状況も関係しているんですが、先ほどの企画部長のご説明においてもどんどん外部資金が入っているという状況にはないということで、評定の結果も平均点3点ということでございますが、これについてはいかがでしょうか。目標には順調にいつているということは間違いのないところですが、これは努力するしかないので、受託研究等々受け入れについてさらに努力されたいというご意見をつけて、3点ということでいかがでしょうか。〇〇委員、それでよろしいですか。ほかの委員の先生、よろしいでしょうか。じゃ、3点ということにさせていただきます。

続きまして技術の指導のところでございますが、都市建築技術に関する技術指導を積極的に実施するというところでございます。これにつきましては評定結果はかなりよくて、5点に近いわけですが、4.5になっていますが、下から2番目の3点を除くと、5点ということにはなるんですけれども、今まで〇〇委員とかいろいろ聞いてみますと、技術指導について相当いろいろやられているというお話ですけれども、何かご意見ございますでしょうか。あまりご意見ないようですと、4.5、5点ぐらいということではいかなと思うんですけれども、はい、どうぞ。

【委員】 地震の問題と環境の問題が建築を考えるときにすごく重要になってきて、例えばプロポーザルとかコンペという審査の場面でも、そういう視点がとても重要になってきているものですから、どうしても建研にお世話にならずに済まないようなことがあります。審査をすれば、またその後の指導が出てきます。どうしても欠かせない存在になっている。地震だけでなく、環境面でも、世の中にリーダーになっている。

【委員】 そういうことで、地震と耐震については従来から相当実績がありますけれども、さらにそれに環境問題が加わって、実績を着実にやられているということで、先ほどからこの資料の説明等々からも見えますので、5点としたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。じゃ、これは5点ということにさせていただきます。5点がいっぱい出ましたけれども、やられているのでしようがないということでございます。続きまして5番目の研究成果等の普及でございますが、これにつきましてはいろいろ資料も出ておりますけれども、この評価につきましても4.3ということでございますが、5点をつけていらっしゃる委員の方もいらっしゃいます。3点の委員の方はわかりません。ビデオ等の発行の必要もあろうということで、多分、この評定結果の評価の点をつけるところ、この判定基準のところをかなり厳密にとられて3点をつけられているのかなという感じもありますが、3点というのはもともと中期目標に向けて着実な実施状況にあると認められると3点なん

ですよね。すぐれた実施状況にあると認められると4点、特筆すべきが5点ということになっていますので、3点というのは悪い評価ではないということなのでございますが、これにつきましてはどうでしょうか。ホームページが先ほど400万件以上とおっしゃったかな。環境問題の先ほどのシンポジウム等々たくさんやられて、人がたくさん集まってきているというところもご説明がございましたけれども。

【委員】 点数は別にして、建研がつくば地域で存在感が増している。もちろん国の存在や国際的な存在でなくちゃいけないんですけども、地域で注目されて、子どもたちの理科教育に寄与していることはすごくほほえましい。そういうところから世界までつなぐとすごくいいと思うんです。そういう評価もいいんじゃないかと思いました。

【委員】 いかがでしょうか。これにつきましては、はい、どうぞ、〇〇委員。

【委員】 直接的な意見ではないんですが、国交省の中のいろいろな独立行政法人の評価がやられていますが、たまたま先日、〇〇委員と私は都市再生機構の評価委員会に参加しました。都市再生機構評価はほとんどが3点で、それは事業をやっている機関はそういう傾向があって、研究所の場合は5点が結構多いんです。ですから、建研が研究所でありながら3点が多いと、ほかの研究所から相当おかしいんじゃないかと思われるぐらい、評価のあり方は違うんです。その辺を少し頭に入れながら私も評価をしました。ですから、3と書いている委員の方は、例えばほかの組織と同じ形で評価すると、着実にこなしているから3だというふうに出されてきたんだと思うんですが、そういう状況があるということだけちょっと申し上げます。私はそういう意味での評価をしております。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 事業をやっているところと研究所とはどうしても評価の仕方は違ってくるし、事業をやっているほうが厳しくなる可能性が強いわけですよね。だから、研究所をやっているところの評価の対象として強く求められるのは、構想力の問題だとか、未来をどれだけ先取りしているかとか、あるいは社会をどれだけよく見ているかとか、そういったようなことに少しウェイトを置いてほしいなと思いますね。どちらかということ、地震が起きた、あるいは災害が起きた、そういったものの後追いというか、そういったところでは非常によくやっているということはおよくわかるんですけども、もう少し時代の先を見た構想力のあるテーマももう少し力を入れてほしい。都市の問題などでいうと、最近は大都市の中にも限界集落が出てきているという話がよくあちこちに出ていますけれども、そういうような問題はどのようにしているのかとか、その地域のあり方、あるいは建築のあり方も

含めて、そういうところをやっていただけると、国民はもうちょっと安心してくるんじゃないかなと思いますけどね。

【委員】 今おっしゃるとおりだと思いますが、このところは成果のどうやって発表したかというところがございますので、ある程度客観的なデータで、どういうことで普及しているかというのがありますけれども、そういうところで評価していただくといいかなと思いますが、4.3というのはちょっと微妙な数字なんですけれども、4点にするか、5点にするかというところで、5点をつけている委員の方もいらっしゃいますので、もうちょっとそのあたりでご議論いただいて、はい、どうぞ。

【委員】 今まで四捨五入が多かったので、四捨五入でいえば4かなというふうに思うんですけれども、先ほどの3でもなかなかいい評価なんですよというところはそのとおりだと思うんですけれども、この研究成果等の普及等のところを見ますと、講演会なども大変好評ですし、ホームページのアクセスとか、そういうのが大変伸びているということで、迅速かつ広範な普及という点では4を差し上げていいんじゃないかと私は思います。

【委員】 ということで、3点の方は4点に変えていただくということで、名前はありませんが、ご異論がなければ4点だとすると、平均点は4.4ぐらいになりますね。いかがいたしましょうか。なかなかこれは微妙なところでございますが、四捨五入でいいですか。4点にされたとしてもなりそうもないので、講評については非常によくやられていますので、大変よろしいと思いますが、4点ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、次の論文発表と知的財産の活用、達成につきましては、全員4点ということでございますが、議論していると4点が悪いような感じになってくるんですが、4点は非常によろしいということをもう一度念頭に置いてご評価いただきたいと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。査読論文の一覧表というのも後ろのほうに資料として出ています。たくさん論文を出されておりますし、去年よりも大分多い成果が発表されています。それから、先ほど理事長も言われましたけれども、高齢者擬似体験装具でしたか、そういうような特許を取られているような感じですが、そういうところとか、かなり知的財産というか、特許等についても積極的にトライされているということが見えるものでございます。そういうことでありますと、非常に順調にいつているという評価が妥当かなと思うんですけれども、よろしいですか。じゃ、4点ということによろしいでしょうか。じゃ、4点ということにさせていただきます。

続きまして、国際的な普及等ということでございますが、国際会議等の開催、そちらへ

の情報発信等々でございますが、昨年度は中国での大地震がございましたので、そちらのほうに積極的に技術指導、調査等に行かれています。そういう意味では非常に国際貢献はされているということでございますけれども、いかがでございましょうか。これも4.4という、お一方3点という方がいらっしゃるので、4.4という点になっていますが。

【委員】 先ほどの〇〇委員の話、すごく気になるんですけども、先ほど来3の意味を、ちゃんとやっているレベルと考えると、5というのはすごく素晴らしいレベルということになる。研究機関で、しかも同じような研究機関が他にいろいろあって、その中で建研はすぐれているとか、決して劣ってないという判断ができるといい。そういう意味で3はちょっと厳し過ぎる評価のような気もするんですけどね。

【委員】 評価のスタンプポイントが、ちょっと違う観点から見られているのかもしれませんがね。実質はすごくよくやられているのは見えますので、おれが3つけたよということで強いご意見がないようでしたらば、内容的には先ほど言いましたように、UNESCOとか、中国とか、東南アジアとか、いろいろ国際貢献をやられていますので、もうちょっといい点をつけさせていただいて、4.4ですから、この下から2番目の方が4点になると4.5程度になりますので、国際貢献としては5点ぐらいかなとも個人的には思うんですけども、いかがでしょうか。結構ですか。じゃ、これは5点ということにさせていただきます。建研の自己評価と同じでございますね。

続きまして、地震観測の推進ということでございます。これは平均点4点。非常によくやられていますが、これもなかなか大変なんですよね。これは強震計という、地震計を置くこと自身も大変なことですし、建物を選ばせて、これは官庁の建物だと思いますけれども、非常に難しいことなんですけれども、すぐれた実施状況にあることは間違いないわけですけれども、もうちょっと民間の建物とか、そういうところにも積極的に置いてデータベースをつくっていただければよろしいわけですけれども、そういう意味では4点ぐらいかなと私は個人的には、私自身こういうのは専門ですので。自分でそういうことを言っちゃいけないんですけども、よくやられているんですけども、もっと頑張ってやってほしいというふうな感じはないわけではないと。

【委員】 阪神大震災が起きたときに問題になって、もっといろんなところにあるといいなとか、そういうような時代から比べると今は。

【委員】 以前から比べるとかなりいいですね。

【委員】 いいですよ。

【委員】 はい。ですけど、もうちょっと頑張ってください。地震計を置いているのはK-net ネットだとたくさんやられています、建物のほうは非常に少ないんですよね。建物がどんなふうに地震に揺れるかというのがなかなか。ほんとうはそれがわかれば一番いいんですが、地盤だけですと、2,000台ぐらい置いてあるんです、地震計で。

【委員】 工学的な感じが。

【委員】 いやいや、地面の上だけだと、建物がどんなふうに揺れているかというのを計算しないとある程度わからない。実際入っていると、どう揺れたかがわかって、計算と合うか合わないとか、合わなければどうしたらいいとか、そうするとそれをどう耐震設計に使うとか、いろいろなデータができるし、アメリカなどですと、こういうのがかなりシステムティックに西海岸のほうでは置いてあるんです、建物の中にも。だから、もうちょっと頑張ってくださいと、それぐらいのレベルになるかなと。ほかでいろいろ議論していると、もっと置けないかという議論がいつも出てくるものですから、これで5点つけると、もういいやということになっちゃうとまずいので、私は個人的には4点で、さらに努力していただきたいという感じがちょっとしたことですが、皆さんの平均点は4点ですので、いかがでしょうかねということですが、じゃ、4点ということにさせていただきます。

第1番目の項目の最後になりますが、地震工学に関する研修生の研修及び云々と。これはここ1～2年、5点がついているんですね。非常によくやられていますし、今回もほとんどの委員の方が5点をつけられています。今年はさらに先ほどの講義ノートをホームページ上で公開するとか、UNESCOのホームページかな、いろいろやられていますので、無料公開されているとか、非常に積極的に地震工学に対しての国際貢献をやられ、研修生を受け入れられているし、修士論文を出されているということで、ほかの国交省の中の研究機関と比べても特筆する成果を上げられているという感じがするんですが、いかがでしょうか。これにつきましては去年ぐらいから5点と。各委員もほとんど5点ということになって、それではあまりこれは議論しないで、5点ということにさせていただければと思います。

それでは、これは5点にさせていただきということで、第1番目の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置の評価については終わらせていただきますが、続いて2番目の業務運営の効率に関するところになるんですが、これからは研究と必ずしも直接結びつかないところになりますけれども、ちょ

っとここで休憩をさせていただいたほうがいいかなと。テーマがちょっと違ってきますので、10分ぐらいいいですかね。今、40分ですから、50分に再開させていただくということで、あの時計でいきますと38分ですから、50分前ぐらいから再開させていただいて、ちょっとご休憩いただければと。その間に今の点数の確認をさせていただきたい、事務局と。それでは、そういうことにさせていただきます。

(休憩)

【委員】 再開したいと思いますけれども、次の2番目、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置について、企画部長からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、先ほどと同じ業務実績報告書の本編、201ページからになります。今度は業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置。1つ目の評価項目は組織運営における機動性の向上でございます。

ページを開いて202ページをごらんいただけますでしょうか。図が載っております。建築研究所の組織図でございますが、ご承知のとおり、平成13年度の独立行政法人への移行以来、ここにありますように建築研究所はグループ制をとっております。そして、それぞれのグループに研究者をフラットに配置する組織形態を基本として、社会のニーズ、あるいは政策的要請に機動的に対応できるような組織運営を心がけているところでございます。

そして、そのページの下、(イ)で書いてありますが、先ほど活動報告の中でご紹介いたしました長期優良住宅の評価、あるいは省CO<sub>2</sub>モデル事業の評価に対応いたしまして、それぞれの評価室を組織上も位置づけております。ただ、限られた職員の人数でございますので、いずれも各研究グループとの併任という形にはなりますが、組織的にもこういった組織を機動的につくりまして対応いたしております。

隣の203ページをごらんください。また、研究開発を実施するに当たりましては、特に大きなテーマにつきましては、分野横断的なプロジェクトチームを設けて研究開発を実施しております。その実態は表に書いてあるとおりですが、表の中で◎がついているグループに研究リーダーが所属しております。そして、研究予算を研究リーダーに一括配分して、その中でどの分野にどう配分するのかというのは任せていると。そういう形で予算面も連動させて機動的な運営を行っております。

205ページをごらんいただけますでしょうか。研究専門員の雇用というのがございます。正規の職員だけでカバーできない部門につきまして、従来から非常勤の研究職員を雇

用して、研究の支援をしていただいております。これが最近増えてきておりまして、20年度は11名を雇用いたしました。また、従来は非常勤研究職員といったような呼び方をしておりましたが、実態は若いながらも博士号を持った人がほとんどですので、それではちょっと名前がいかげんなものかということで、20年度から専門研究員という呼称を新たに設けまして、それによって若くして来ていただいている方々のモチベーションが向上するような取り組みを始めたところでございます。

次の評価項目は、207ページからの研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築でございます。

208ページをごらんいただけますでしょうか。中ほどに研究評価のフローが出ております。研究の始まる前、途中段階、終了段階の3段階で研究評価を行っておりますし、それぞれの段階において自己評価、内部評価、そして重要なものについては外部有識者による外部評価をお願いしているところでございます。こういう形での評価を20年度もやっております、具体的には211ページ以降に事後評価、中間評価、事前評価の結果をそれぞれ掲載しているところでございます。

214ページをごらんいただけますでしょうか。研究者業績評価システムを20年度に導入いたしました。冒頭の理事長のご説明でも触れましたが、従来の勤務評定がどちらかというと上司からの一方的な評価であったのに対して、むしろ被評価者みずからが目標を立てて、それに向けてどういうふうに達成したのかということ、評価者との間でコミュニケーションをとりながら評価していくという、民間では普通に最近導入されている評価システムを建築研究所でも導入いたしました。本格的な実施は今年度に入ってからでございますが、まだ導入したてでございますので、差し当たっては直ちにそれを昇格とか、ボーナスに反映するということはせず、当面は自分の仕事ぶりについての振り返り材料とすると同時に、グループ長等と各研究者とのコミュニケーションの材料として使うということで、しばらくは進めていきたいと考えております。

216ページ以降は3番目の評価項目、情報化・電子化の推進でございます。

218ページをごらんいただけますでしょうか。電子決裁の本格導入に向けた取組みということで、平成20年12月から総務部、企画部に加えまして、各研究グループ、国際地震工学センターにおきましても、簡易な案件につきまして電子決裁を導入したところでございます。

右側の219ページの文書のペーパーレス化ということで、20年度は長期優良住宅の

評価業務等、業務が全般的に増えたわけでありますけれども、紙の枚数としては19年度よりも2万枚ほど減らすことができました。

そして、同じページの下のほうに柔軟な勤務形態というのが書いてございます。最近のIT技術の進展等によりまして、必ずしもつくばの建研にいなくても仕事ができるということで、フレックスタイムなどを導入したりして勤務を進めているわけですが、一方でそういう中でもFace to Faceのコミュニケーションは大事だろうということで、このページの下最後の段落、3行ほどに書いてありますが、毎週火曜日を出張等を控える「在庁日」にしまして、所内の幹部会議、あるいは各グループのグループ会議などを開いて、Face to Faceの情報交換も図るようにしております。

次の評価項目は、221ページからのアウトソーシングの推進でございます。222ページをごらんいただけますでしょうか。

下のほうに表がございます。どういったものをアウトソーシングしているかといいますと、機器類等の保守点検業務、あるいは施設を改修する場合の実施設計とか、除草剪定、そのほか研究に使う試験体の作製とか、コンピューターのプログラムを書く作業、そういったものをあわせまして、平成20年度は30件をアウトソーシングして、実施しております。

次の評価項目は、225ページからの一般管理費及び業務経費の節減のところでございます。内容は226ページに簡単に記載しておりますが、まず一般管理費でございます。表-2.3.1.に四角囲みで書いてありますが、ここに記載してありますような、いわば地道な努力を積み重ねまして、一般管理費予算で3%削減という目標がございますが、その範囲内での執行を行いました。また、研究開発に直接使います業務経費につきましても、予算上1%抑制するというようになっております。その1%少なくなった予算の範囲内で適正に執行を行ったところがございます。

次の評価項目は、228ページからの施設、設備の効率的利用というところがございます。右側の229ページに建研のホームページのトップページから抜き出したような絵が載っておりますが、ホームページに実験施設の貸付というところを設けまして、そこを開いていきますと、いろいろな貸付に関する規程類のほか、次の230ページをごらんいただけますでしょうか。

230ページの下の方に表がございます。それぞれの実験施設がいつあいているのかというのが、ホームページからわかるようになっております。また、平成20年度は年度

が始まる前の3月24日、ちょうど上の文章の最後の行に書いてありますが、年度が始まる前にこういったデータを公表して、より外部の人が使いやすいように配慮いたしました。

また、右側の231ページに載っておりますけれども、建築研究開発コンソーシアムのホームページ上でも案内しているところでございます。

次の232ページを開いていただけますでしょうか。そういうことをした結果、20年度は前年度よりも4件多い30件の施設利用がございました。下のグラフを見ますと、これは件数と金額が両方載っております、金額のほうが20年度は19年度に比べてドンと増えております。これは右側の233ページにコラムが出ていますが、府省連携プロジェクトといった大きな貸出がございまして、わりと長期間、施設をお貸ししたということで金額的には増えております。この中で、特に左のほうでケンプラッツの記事の抜き刷りが載っておりますが、実在構造物実験棟で実際鉄骨の構造物をつくって、強度試験をするというようなことを行いました。一般公開を当日やった関係で、400名の皆様が見学に来られましたが、そのことが建研にこういう施設があつて、貸出もしているんだということのPRにもなったのではないかなと思っております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

**【委員】** ありがとうございます。それでは、今のご説明に基づいて、2番目の業務運営の効率化に関する目標云々というところの評価を行わせていただきます。最初の組織運営における機動性の向上。委員の方々に配られている終了後回収資料の12ページからになりますが、ここに書いてありますように、評価結果は3.8というふうになっております。これにつきまして何かご意見ございますでしょうか。この辺になりますと、先ほど皆さんからご意見がありました研究のところとちょっと違いますので、評価がまた大分違った観点から行われるのではないかと思いますけれども、はい、どうぞ。

**【委員】** 新しい住宅のテーマに取り組んでいる立場もあるものですから、建研の活動の様子がよく見えているところがありまして、200年住宅、超長期住宅というテーマは、一昨年度ぐらいから話題になり、昨年度はそういう活発な活動でした。CO<sub>2</sub>発生抑制の挙動もそうでした。そういう意味で日常の研究活動に支障が来るぐらいのすごい作業量が建研にかぶさった状況があつたと思うんですけれども、そういうのを大変熱心にといいましょうか、使命感を持ってこなされたというふうに思いまして、そのときの様子を横から見ていると、領域を越えてほんとうにチームを組んで、目的を達成しているなという感じがありました。トップがそれを許してくれているのか、厳しくやっているのかよくわから

ないんですけども、推進していただきたい。

【委員】　　そういう評価でございますね。意見のところを見させていただきますと、もうちょっと所内外の人材を活用する新たな取り組みが必要という、要するに仕事が多過ぎて、もうちょっとうまく活用して、効率的にできないかというご意見だろうと思うんですが、そういうご意見もあります。

一番下の専門分野を持つ研究者が今後もというところも、もうちょっと人材活用をうまくやって、組織の効率化に努めたらいいかというところにもつながるのかもしれませんが、これにつきましてはいかがでしょうか。順調にやられているなという感じはしますけれども、平均点は4点ということですが、よろしいですか。それでは、4点ということにさせていただきますと思います。

続きまして次の2番目ですが、研究評価の実施及び研究者業績システムの構築というところでございます。これにつきましても先ほど企画部長からのご説明があったとおりでございますが、システマティックにうまくやられているという感じはございますが、委員の方々の評価は3.8ということでございます。これにつきましては何かご意見ございましょうか。これも淡々とよくやられているという感じはしますし、評価委員会をつくられたりして内部評価、外部評価をやられていますし、そういう意味での研究者の資質向上を図る活動をやられているように見えますけれども、いかがでございましょうか。意見のほうには研究業務のシステムが評価できるということが書いてございますが、これもよくやられている、実施されているという感じがするんですけども、4点ということではよろしいでしょうか。

【委員】　　質問でいいでしょうか。

【委員】　　はい、どうぞ。

【委員】　　さっき非常勤の人を専門員にするという話が、この項目になるのか、前の項目になるのかわかりませんが、今の社会では一番大きな問題というのは、非正規社員の問題というのが非常に大きなテーマになっているわけです。この建研の場合は非常勤の職員というのはどういう身分なのか。いわゆる世間でいう非正規社員みたいなことになっているのか、あるいはそうでないのか。非正規社員になっている場合には、例えば非正規社員にもいろんな種類があるわけですが、年金の問題だとか、失業保険の問題とか、そういったことはどうなっているのか、もし伺えたら伺いたいと思います。

【委員】　　建研のほうからお願いできますか。

【事務局】 研究に従事していただく非常勤職員と、研究以外の一般業務に従事していただいている非常勤職員、いずれも1日に働いていただく労働時間と、1カ月に働いていただく雇用日数の関係で、基本的にはフルタイムに近い状態で働いている方については、社会保険等々すべてついております。しかしながら、期間としては普通の常勤職員のように基本的には定年まで働いていただくという雇用関係ではないと。それから、1週間に2日程度とか、あるいは半日程度、1週何日という非常に限られた形で働いている方はいろんな社会保険等々の規定に従って社会保険に入る必要はないという状況の場合は、そういう扱いをさせていただいているということで、とりわけ研究業務に従事していただいている非常勤職員の方は高学歴、あるいは学位を取得されている方等々いらっしゃいますので、非常勤職員という言い方ではあまり意欲がわからないだろうということで、昨年度から専門研究員という肩書きで呼ぶことにしているところでございます。

【委員】 給与の差は相当あるんですか。

【事務局】 給与の額はだれか説明してください。

【事務局】 すみません。先ほどの説明にちょっと補足させていただきますと、先生が言われました非正規職員かどうかということですが、単に正規か非正規かという区別でいえば、非正規の区分に入ろうかと思えます。したがって、雇用保険とかにも加入しますし、そこら辺は正規職員と身分的には変わりません。給与につきましては私どもの俸給表があるんですけれども、それは個々人の学歴ですとか、経験ですとか、そういったものを見てある程度格付けをして、お支払いしているということで、一般の事務の非常勤よりは高くなってございます。

【委員】 この問題は、今後のおそらく日本社会の中でも非常に大きな雇用の問題の大テーマになると思います。特に今、非正規社員というのは3分の1以上になってきて、これが年金の問題だとか、失業保険の問題だとか、生活苦の問題だとか、いろんなことに絡んだ大きなテーマになっているわけですね。そういう意味では建研だけの問題じゃないかもしれないけれども、政府系の独法なども実はそういう実態になっているんだということ、場合によっては問題になってくることもあるかもしれないので、そこら辺のことをどういうふうに改善していくかということもぜひ考えておいたほうがいいんじゃないかなという感じはします。

【委員】 ありがとうございます。これはなかなか難しい問題で、一時は、私が言うのは変ですけれども、大学などでもほとんどがアウトソーシングして、効率化を図れとい

うような指示がどんどんあつたりして、今のような状況になってきているわけですが、会社もそうですよね。研究機関においてもそういうところがあったんですけども、その辺はどういうふうにもた見直すべきかというあたりについては、建研だけではなくて、議論していかないといけないというふうに思っております。

今の業務運営の効率化をすると、こういうふうに出スourcingでどんどん切れということでは必ずしもないわけですので、これはまた別の機会にぜひ建研のほうでも議論していただければと思いますが、これにつきましては4点ということではいかがでしょうか。じゃ、そういうことで4点ということにさせていただきます。ごめんなさい。ページを間違えて、先ほどの研究のところは4点です。それから、研究評価の実施及び研究業績システムの構築のあたり、これも4点でよろしいでしょうか。〇〇委員の質問でちょっと前に戻ってしまって申しわけない。じゃ、これも4点ということにさせていただきます。

続きまして、業務運営全体の効率化のところでございます。3番目ですが、これにつきましては皆さん3点ということで、よくやっているよということですが、これは。3点は、先ほど言いましたように、よくやってないよということじゃなくて、よくやっているよということで、これはよろしいですね、3点で。それでは、3点ということにさせていただきます。

続きまして、ちょっと話が先ほど混乱してしまいましたけれども、アウトソーシングの推進というところで、一層の推進と書いてあるんですね。先ほど〇〇委員が質問されたことと関連するんですけども、中期計画はそういうふうになっている。ところが、世の中は変わってきて、こういうのはちょっとどうなんだというふうな状況になってきておりますが、建研もこういう中期目標に沿ってやられていますので、研究者のアウトソーシングも行われているということになっているんですが、これについては将来的にどうあるべきかはまた建研独自で検討していただくことは必要かなと思いますが、目標がそうなっているものですから、なかなか厳しいところはございます。専門職員とか、そういうものを入れてやられているということで、研究業務については効率よくやられていることに形上はなるわけですね。これについては3点ということですが、よろしいでしょうか。これの中身についてあるべきかどうかという議論はここでやめさせていただいて、3点ということにさせていただきます。

続きまして、一般管理費及び業務経費につきましても皆さん3点ということですが、これも目標がございまして、その目標に沿ってほぼ順調にやられていますので、管理費をさ

らに削減すれば4点になるのかという、それもまた大変なことですけれども、順調に執行されているということですので、3点ということではよろしいでしょうか。それでは、これも3点ということにさせていただきます。

続きまして、施設、設備の効率的利用ということですが、先ほどいろいろご説明がありましたけれども、府省連携の研究をやったということで、昨年度については非常に効率よく設備が使われた。それに伴う収入も大変あったというご説明がございましたが、昨年度の成果の評価ですので、それでいきますと平均点は3.6ということですが、評価すると4点ということになりますけれども、何かこれについてご質問等ございますでしょうか、ご意見。あまり効率的にどんどん使っていると、自分たちの研究もできなくなるという泣きどころもありますので、非常に難しいところがございます。共同研究でどんどんやっていただければよろしい。府省連携のやつは共同研究も入っているようですから、非常に理想的な使われ方だというふうに思われます。これは平均点3.6になっていますけれども、3点の方がお2人いらっしゃいますけれども、同じようなことが書いてございますよね。連携をさらに検討するという、よくやっているけれども、もっとやれということを行っているということですが、4点でよろしいでしょうか、これも。それでは、4点ということにさせていただきます。今までのところよろしいでしょうか。

続きまして次の項目、予算、3、4、5、6、7に関係するところですが、またこれも建研のほうからご説明いただくということになります。

**【事務局】** それでは、235ページからになります。最初が予算、収支計画及び資金計画になります。

237ページをごらんいただけますでしょうか。中ほどに平成20年度の予算及び決算の数字が記載してございます。内容につきましては記載のとおりでございます。

それから、下のほうにイ) 契約における競争性・透明性の確保が記載してあります。契約に関する各種の規程類を建築研究所は国の基準に準拠して定めるとともに、個々の契約案件につきましては理事長を委員長とする契約審査会を開きまして、そこで審査して、適正に執行しているところでございます。

238ページをごらんいただけますでしょうか。中ほどから下に随意契約の見直しというものを書いております。平成20年度から整理合理化計画を踏まえまして、真にやむを得ないもの以外は一般競争入札に移行いたしました。この結果がどうなったかというのが右側のページの上の表-3.1.1.3に書いてありますけれども、随意契約という欄を見て

いただきますと、一番右に随契の割合がパーセントで出ておりますが、19年度は件数、契約額とも半分を超えていたものが、20年度はそれぞれ7.4%、3.1%と激減いたしました。どういうものが随契として残ったのかといいますと、その下の表に代表例が書いてありますが、ガスとか、電話とか、郵便とか、これは随契しかやりようがないようなものぐらいしか残っておりません。

また、20年度に会計規程を改正しまして、238ページの文章の最後の2行に書いてありますが、従来は包括的随意契約条項といたしまして、その他理事長が認めるものは随意契約できるという規定があったんですけれども、その包括的随意契約条項を20年度に削除いたしました。そういったことで随意契約は激減しております。

結果はどうだったかという中で、239ページのやや下のほうに、オ)一者応札の状況という記載がございます。競争入札を行いました91件のうち、一者応札というのが実は75件ございまして、割合では8割を超えております。どうしてそういうことになったのかなということを考えてみますと、発注する内容が研究に関連する業務が大半でございますので、その特殊性からそうだれでもかかれでも応募できるというものではなかったのではないかと考えております。ただ、そうはいいまして、少しでも競争性を高めようということで、公告期間を長くするとか、参加資格要件を必要最小限のものにするとか、そういった形でできるだけ参加しやすいように一者応札が減るような努力を進めて、21年度から実施しているところでございます。

収支計画、資金計画それぞれ240ページ、242ページに記載しておりますが、掲記のとおりでございます。

そして、243ページ、監査の結果であります。20年度は中ほどに四角囲みでありますように、主に随意契約の実施状況などを中心に監査していただきました。その結果は最後のほう、5行で書いてありますが、おおむね問題ない旨の監査意見をいただいているところでございます。

そして、245ページ、短期借入金の限度額につきましては、20年度短期借入は行いませんでした。該当はございません。

246ページの次の評価項目、重要な財産の処分等に関する計画につきましては、整理合理化計画を踏まえまして、屋外火災実験場観測制御室、使わなくなった施設を20年度で用途廃止いたしました。その他は特にございません。

247ページ、次の評価項目、6番、剰余金の使途。イ.のところを書いてありますが、

20年度は施設利用料等収入が前年度を下回ったために、目的積立金の申請は行っておりません。その他損失等に関しては記載のとおりでございます。

248、249ページをごらんください。施設及び設備に関する計画のところですが、平成20年度は右側の表に載っておりますような2つの実験設備の整備を年度計画に基づいて実施いたしました。

250ページの上のほうに書いてありますが、平成20年度第一次補正予算で実験棟の耐震改修などの予算がつかまりましたので、これらについては年度遅くなって予算がついたということもありますが、20年度中に発注し、その後、今年度にかけて工事を進めております。

251ページからが人事に関する計画でございます。

252ページをごらんください。人事管理に関する規程類の整備です。建築研究所は従来から各種規程類を整備しているところでございますが、特に20年度は、中ほどの段落にあります、1つは社会情勢の変化、飲酒運転の厳罰化ですとか、そういった情勢の変化を踏まえて、建築研究所の懲戒手続規程の改正を行いました。また、その下のほうに書いてありますが、研究所の不正行為の防止及び対応に関する規程というものを新たに制定しております。

次に、254ページをごらんいただけますでしょうか。人事に関する計画の続きですが、役職員の給与体系の見直し及び人件費の削減でございます。7行目から8行目ぐらいにかけて書いておりますけれども、いわゆるラスパイレス指数につきまして、平成20年度は事務職、技術職員が97.0、研究職員が101.1といずれも前年度を下回りました。そこに続けて書いてあります中期目標に従った人件費削減、この場合の人件費は先ほど話題になりました非常勤職員は含まれず、常勤の役職員の人件費を削減せよというのが内閣全体の目標になっておりますが、平成17年度の予算額に対して5%削減するという目標に対して、既に予算ベースではマイナス6.2%になっておりまして、その額の範囲内で適正に執行したところでございます。

最後、256ページでございます。これ自身は評価項目ではございませんが、政独委から報告を求められている項目、国民による質問・意見の活用等々いろいろございますが、それらにつきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明をもとに評定を行っ

ていただきたいと思いますが、まず最初に予算ですね。これにつきましてはいかがでございでしょうか。このところではポイントの随契がほとんどなくなったということでありまして、総合評価、平均点が3.8、4点になっておりますけれども、いかがでしょうか。4点が妥当かと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】 1ついいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 随契が激減したということは非常にいいことだと思うんですけども、他のいろんな機関を見ていると、実際は随契は減ったといいながら、一者入札というケースが結構まだ残っている。それはほんとうにその一者しかできないという技術的な側面がある場合と、実は何かいろいろハードルを設けて、他をおとしその一者に落ちるようにしている側面もあるわけです。そこら辺はムダゼロ会議とか、いろんなところでも相当議論になったところです。かんぽの宿の問題なども、結果としてオリックスに落ちるような形にしたんじゃないかということがいまだに何となく不透明なままに終わっているわけですが、実際はここでいいますと、一者入札は結構数が多いものですから、そこら辺は疑われないようにきちんとしてもらったほうがいいんじゃないかなという気がしますね。

【委員】 そういうことございまして、もし一者入札の実情、理由でもわかれば、簡単にちょっとご説明いただければ。今、〇〇委員がおっしゃったように、一者ぐらいしかできないようになっているのかどうかということも含めてですね。

【事務局】 239ページのところに研究に関する業務の特殊性ということで一言で書いたんですが、例えば実験装置の保守点検等ですと、その装置自体が非常に特殊であって、そもそもそれに関するノウハウを持っている業者が非常に少ない。特に建研の近郊にはほとんどそこぐらいしかないというケースがございまして、それから継続して研究している業務の一部を外注して作業してもらう場合に、1年目はわりと競争性が高いんですが、2年目になると1年目をやったかどうかというところで、報告書はお見せするのでそれを読めばできなくはないわけですが、どうしても新規参入しようとする人にとってみるとハードルを高く感じられるのか、それで2年目には一者応札になるようなケースがございまして。ただ、そうはいいまして、おかしなことをやっているのではないかと思われてはいけませんので、ここに書いてありますように、公告期間を応札しようとする人が考える時間を長くするようにしたりとか、あるいは過去の業務実績も今までは確かに官公庁の受注実績が5年以内にあることとか、結構厳しめに書いていたものもあって、でも内容を見ると、

民間でそういうのはたくさんやっているような工事であるというものは、そういう官公庁の業務実績という項目を外したりとか、さっきもちょっと触れました所内の審査委員会でそういうところを審議して、できるだけオープンに参加しやすいような入札に努めているところでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【事務局】 もうちょっと補足させていただきますと、そういう一者応札等を減らすための努力ということで、タイムリーかどうかわかりませんが、先週、7月の最後の日あたりにそういう対策をホームページに掲載しました。その中で新たな取り組みとして調達情報、こういう入札をやりますよという情報を所内に掲示するとともに、現在、ホームページに掲載しているわけですが、ホームページに新しいのが出たよということを配信するというメールサービスをこれから始めますということ、先週だったと思います、ホームページに掲載しました。これから配信サービスを活用していただければ、調達情報が新たなのが出たよということだけを見て、我が社は関係ないなと思ったら見送っていただければいいんですが、そういうサービスもして、なるべく多くの応札したいと思う業者に見ていただくということで、増やそうとして今努力しているところでございます。

【委員】 よろしいでしょうか。その辺は意見というところでぜひ書いていただければいいと思うんですけども、できるだけさらに透明性というか、積極的に一者応札に偏らないような努力をするべきだという意見があって、それをやっているよというあたりは意見にちょっとつけ加えておいていただけますか。現時点で昨年度については4.0でよろしいでしょうか、これにつきましては。ありがとうございます。

続きまして、4番目、5番目、6番目は該当がございません。7番目でございますが、施設、設備に関する計画でございます。これはあまり着実に進められているというぐらいしか言いようが、言いようがないという言い方はおかしいんですが、計画どおりやられているんだらうというふうに取り取れますが、皆さん3点ということで、3.0ということですが、よろしいですね、これにつきましては。これもどんどん積極的に施設、設備をやられるといいと思いますけれども、かなりやられて、お金もかかりますから、どんどん積極的にというのは難しいと思いますが、非常に着実にやられていると思います。それでは、3.0にさせていただきます。

最後ですか、人事に関する計画でございますが、これにつきましては民間研究所との人事交流とか、特にラスパイレス指数とか、そういうあたり、以前、独法の評価委員会から

指摘されたようなこともありますけれども、これについては大幅に改善されているわけです。ただし、建研の場合は80%ぐらいが学位を持っていらっしゃると思いますので、そのあたりがうまく整合しているのかどうかというよくわからないところがありますが、いずれにしても101.1。以前は110%ぐらいだったんですか、急激にうまくいかれたのかどうか減ってきていますけれども、減るのがいいのかどうかよくわからないところがあるんですけれども、そういうふうになっているということで、これも目標に対しては着実にいかれているということで、何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 ドクター号を持っている方が80%いらっしゃって、係数が101点。相当低いような気がするんです。ほかの機関で、高学歴の方がいらっしゃるのでも110だとか、そういう機関があるんですね。それに比べるとなぜこんなに低いのか、逆に質問したいぐらい低いですね。

【事務局】 私はあまりこういう指数に関する話題には詳しくないんですけれども、最近年配の研究者が大学に転出されて、若手の研究者が増えたということで、そういうことも一つの理由であると聞いております。

【委員】 あまり無理にどんどん上の実績のある方を切らないで、それなりに遇さないと、研究機関としては成り立たなくなっていくと思いますので、ぜひそういうふうに。あまりラスパイレス指標にこだわらないほうがいいかもしれない。これは個人的な感想です。すみません。これは3点でよろしいですかね。じゃ、どうもありがとうございました。

以上で20項目につきましてすべて評価が終わりました。各項目についての評価点は、繰り返すのはあれしますが、参考資料3を見ていただいて、委員の先生方とちょっとご相談したいと思います。

何を申し上げているかといいますと、独立行政法人評価委員会というところからこういう方針が示されていて、今、委員の方々に評価していただいたものでいきますと、主に研究のところでは研究開発の基本方針が5点、技術の指導が5点、国際的な普及等が5点、地震工学に関する研究生の研修及び研究協力活動が5点というふうに評価していただきました。

これを見ると、あまり5点はつけるなと書いてあるんです。これは2ページ目の5番目で、「独立行政法人を見る目が厳しいという現実を考慮し、評価の信頼性への無用の疑念を招かないためにも、最高の評価である5及びSS——SSは多分、最終的な評価だと思いますが、ついでには抑制的に、「減多につかない」として、抑制的に扱えと言っているんです。

ほんとうは5点でも抑制しろというふうに取り上げられなくてもいいと思います。

それで、その下にもいろいろ書いてありまして、一番下ですが、「中期目標・年度計画に量的かつ質的にはるかに超えて、事前には実現することが極めて困難と考えられた実績を上げており云々」ということで、この場合には例外的に5点をつけてもよいというふうなことになっています。

そこで、我々はどうするかということでございますが、それにあたるというふうには判断して、今の5点を、今は見ないで客観的につけておりますけれども、何か抑圧する、抑圧的、抑制的にするかしないかということで、ちょっとご意見があれば1分ぐらいで終わらせたいと思うんですが、そんな抑制する必要はないよと。独法評価委員会でもしこのままでいけということであれば、私のほうでかなり相当いいんだよということをご説明しますし、ほかのところの評価がほとんど3とか4で、5なんか全然ついてないような場合ですと、また場合によっては考えて、ちょっと抑制するということが起こるかもしれないんですが、多分そういうことはないような気もするんです。前回もこういうのがあったような感じがします。

5点がついているところがいっぱいありました、SSがついているところもいっぱいあるということですが、ほかのところでやられていて、いかかでしょうか。やられている委員の方、5点なんかついているところはないとか、研究機関ですけどね、おやりになって。数値目標があるところはしょうがないので、5をつけなかつたりするのは当たり前なんですけれども、研究のところは数値目標がないんですよ。ですから、5点がついても当然だと思うんですが、何かご意見ありますでしょうか。

【委員】 さっきの〇〇委員の話で思ったのは、今まで抑制してないところに抑制しなさいと言われていけるとすると、建研はそれに該当しないのではないかと。

【委員】 今つけていただいたやつを振り返ってみると、研究開発の基本方針のところは委員の方々からいろいろご意見いただいて、非常によくやっているというところで5点というのは、先ほどの書いてあるところでも当たっていると思いますよね。それから、技術の指導のところは5点をつけましたけれども、これについてはよくやられているんですけれども、建研がやるのは当たり前だよということになれば、4点というのもあり得るかもしれないですけれども、物理的、数量的にはよくやられているので、これも5点だろうと。研究成果の国際的な普及等というのは、国際会議等々目標をはるかに、5割ぐらいでしたか、超えてやられていますし、派遣もやられていますから、数量的にもはるかに超え

ているということで5点かなと。

それから、地震工学に関する研修生の研究及び国際協力、これは前からほかの独法からも評価されているような感じもしますけれども、こういうのをやるところはありませんから、定量的にも非常にやられているということで5点をつけているわけですが、これでよろしいでしょうか。じゃ、こういうことでやらさせていただいて、もし何か言われたら、私、このようにご説明させていただいて、それでもだめよと言われたら、またメールか何かで。だめよと言われる筋合いはないので。はい、どうぞ。

【委員】 逆に国交省の担当者のほうで、ほかの研究機関でかなりこの指針が効いて、相当今年は抑制的に点をつけているとか、そういう情報はお持ちですか。

【川中政策評価官】 やはり研究所は一般的にはこういったいい評価がついているようです、ほかの研究所も。

【委員】 私もやむを得ないと思いますし、研究のやり方が先を見据えてやっているからいいよとか、いろいろ理由はつきますので、それではこれで評価をさせていただくことにさせていただきます。

それでは、評価の結果ですが、これは合計点を出させていただきましたところ、各項目の合計点数が78点ということになるようです。項目数が20ですので60個々ということで、78を60で割るんですね。そうしますと、130.0ということになるようです。総合評価のところで見ますと、120%以上であれば極めて順調と。去年までは120%をちょっと切っていましたので、順調ということで総合評価はしていましたけれども、今年はこの報告書もそうですけれども、非常によくやられていますので、我々としては極めて順調ということで評価したいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最終結果はこれでいきたいというふうに思っています。

それでは、続きまして総合的な観点から、法人の業務の実績、業績の改善に向けた課題・改善点、業務運営に関するご意見がございましたら、何かちょっといただきたいと思えます。全体的なご意見ですけれども、何かございましたら。もう既にいろいろ全体的なご意見はいただいているような気もしますけれども、よろしいでしょうか。建研に対する全体的なご注文だというふうに思いますが、そういうものもありましたら、ちょっとご意見いただければと思います。はい、どうぞ。

【委員】 注文というほどではないんですけども、建研の研究分野は公共財的な分野だと思うんですけども、それはどういうことかいうと、例えば重点目標にあるような重

大なテーマであるとか、あとは民間ができない、例えばコストが、これは重点テーマとほとんど関係があることではあるんですけども、民間があまりもうからないとか、もうからないから、大変大事なテーマであると。そういうテーマがあると思うんです。それは援助にかかわるような分野ですとか、そういうことであると思うんですけども、その辺のところはよくやっていらっしゃるかなというふうに思うんですけども。

1つ、すごい素人の非常にナイーブな意見なんですけれども、もっと逆に国家威信をかけるような大きなものというのは、建築という素人はすごい夢があって、大きいというイメージがあるんですけども、昔から建築物というのは国家威信をあらわすようなものだったような気がするんですけども、そういう分野、日本はお金がなくなっちゃって、そういうものをやらなくなっているのかもしれませんが、日本にお金がないんだったら、オイルマネーのある国で使ってもらおうというのでもいいんですけども、逆に大きなものというんですか、そういうものに対して技術的にサポートしていくとか、あるいは大き過ぎて、例えば民間が1社ではリスクがとれないような分野というのは、建研さんのほうで考えてやっていくということはどうなんでしょうかということをちょっとお伺いしたいんですけども。

**【事務局】** 私のほうからお答えします。建築分野全体に明るい展望を示していただいて、感謝したいと思います。1つには、この建研というのは第2の公と申しますか、公的な研究所でございます。国民に貢献するということを第1のミッションとして掲げておまして、今、先生がおっしゃったのは非常に大きなもの、あるいは話題性の高い建築物をつくるか、そういう課題は民間でやっていただけたらありがたいなということを私は考えております。資料1の分厚い業務実績報告書の6ページをごらんください。この6ページに府省連携プロジェクトの事例が示されています。これは建研の共同研究でございます。大変新しい今までの鉄骨よりも何倍も強度がある鉄骨を開発、利用する研究です。そうしますと、使用する鋼材がはるかに少なく、しかも耐震性は極めて高い建物をつくることができます。、こういうある意味で非常に壮大なプロジェクトも共同研究でやっております。当然、建築関係者は、今、先生からご指摘いただいたようなテーマに対しては情熱は持っているんですけども、いただいているお金の公的な性格とか、掲げていうミッションから考えて、住まいやまちを通して国民に奉仕するという、それを第一義に掲げてやっているということでございます。でも、貴重なご意見を建研として心にとめておきたいと思います。

【委員】 既に前もって総合評価と今の改善点、業務運営に対するご意見等は委員の方から出していただいている委員もいらっしゃいます。それと、今のご意見とか、そういうものをまとめて課題・改善点、業務運営に対する意見ということで書かせていただきたい。またあれば言うていただきたいと思います。はい、どうぞ。

【委員】 公的な独立行政法人だと質の問題だか、コストの問題だとか、安全とか、安心とか、機能だとか、そういったところでどうしても重点を置きがちだと思うんですけども、日本も中流の成熟国家になってきたということを考えると、もう少し美しさとか、美的感覚とか、そういうものも研究的なテーマにしたらどうかなと思います。我々は欧米の都市に行ったときに、建築が美しい、あるいは街並みが美しいといったことに非常に感銘を受けるわけです。僕は日本の都会は必ずしも美しいと思わない。それは電線の問題なども全部含めて、今までの日本というのは一生懸命機能だとか、質だとか、コストだとか、効率だとか、そういうことをずっと求めてやってきたわけですが、これからはもう少し違った基準というのか、それは僕は美的感覚とか、センスだとか、感性とか、そういったようなものもまちづくりや建築の中に入れるような視点もぜひ今後先導していくような独立行政法人になってほしいというのは希望としてありますね。

【事務局】 ありがとうございます。先生、ご指摘のとおり、日本が成熟社会になって、多分これから美しさ、私の言葉でいうと文化ということになるかと思えますけれども、これは新しい価値観でございます。例えば今後東南アジアの都市間競争などが激しくなると思いますが、美しくないまちというのは、あるいは文化の豊かでないまちというのはそういう競争に勝てないと思っております。建築研究所でも今の先生のご指摘に従いまして、そういう萌芽的テーマをぜひ基盤研究で育てたいと思えます。

実を申しますと、国土交通省もそういうことに関心を持ってしまして、この3～4年来文化に関する懇談会というのをつくっております。これは省を挙げてやってまして、たまたま私は座長をやらせていただいております。これからは国交省は文化を重視しているということを政策の形で反映させるようなことをやっていくべきじゃないかと思っております。建研でも萌芽的研究として取り上げていきたいと思えます。ありがとうございます。

【委員】 はい、どうぞ。

【事務局】 お手元の資料1の業務実績報告書の44ページ、45ページのところで、既に伝統的木造建築物の保全に資する云々ということで取り組んできておりまして、これ

は想定するのが京都の京町家のような伝統的な木造建築物について、今の法体系の中でどう生かしていくかということで取り組んでおりまして、こういうハードウェアからアプローチすることのみならず、先生からのご指摘いただいているようなことを踏まえまして、もう少しカルチャーというか、街並みをどうするかということをあわせて取り組んでいければというふうに考えております。ハードからのアプローチは既に着手し始めたところだということをご報告させていただきたいと思いました。

【委員】 ありがとうございます。今のようなご意見を法人の業務の実績、課題・改善点、業務運営についてということでまとめてみたいと思いますので、また委員の方々には後でお送りするという目通しいただいて、またご意見があれば、それに加筆していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次に資料2の別紙、「独立行政法人整理合理化計画、総務省政独委の「平成19年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 手短に説明させていただきます。資料2の8ページをお開きいただけますでしょうか。

資料2は評価調書の様式を添付しているものですが、8ページ以降、これは従来ですと7ページまでが評価調書という取り扱いでやっておりましたけれども、この分科会で行っていただく一次評価に加えて、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会で行う二次評価で活用するために政・独委をはじめ各種会議で指摘された事項ごとにきょう建研から説明させていただいた事項を表形式に整理し直したものでございます。こちらについても評価をお願いしたいと存じます。

【委員】 この別紙につきましては、業務実績評価の内容を整理し直すということになりますので、本日いただいたご意見をもとに事務局のほうで整理していただいて、後日、委員の皆様にご確認していただくということで対応させていただきたいと思っておりますので、こういうのが来たときにはまたよろしく願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、いただいた意見を事務局で整理して、後日、委員の先生に確認いただくようにしていただければと思います。

もうちょっと内容が残っておりまして、すみません。次に2つ目の議題ですが、「平成20年度財務諸表についての意見聴取」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。座ってご説明させていただきます。

平成20年度の建築研究所の財務諸表についてでございます。資料でございますが、資料4-1の平成20年度財務諸表決算の概要及び資料4-2の平成20年度財務諸表本体が関連資料になりますが、資料4-1の概要版によりご説明させていただきたいと思ひます。

それでは、資料4-1の1ページをごらんいただきたいと思います。1の資産の状況でございますが、中ほどの表になりますが、資産合計は当期決算で154億2,500万円、前年度比4億7,200万円の減となっております。内訳としましては、増減額ですけれども、流動資産が5,600万円の増、固定資産が5億2,900万円の減となっております。増減等のポイントでございますが、上の枠囲みでございますが、流動資産は国からの施設整備費の未収金等の発生による増加、固定資産は一番下のグラフにもありますけれども、施設の整備更新によりまして1億1,800万円の資産の取得がありましたけれども、保有資産の減価償却等による資産の減少が大きく上回ったことから、5億2,900万円の減となったものでございます。

2ページをごらんください。一番上の表は固定資産の当期増減内訳を財源別に示したものでございます。取得にかかわるものとしましては、施設整備費補助金によるものが8,700万円、運営費交付金によるものが3,100万円の計1億1,800万円となっております。一方、減価償却等につきましては、国からの現物出資に係る資産の減価償却が4億9,400万円、施設整備費補助金に係る資産の減価償却が6,800万円で、その他をあわせまして計6億4,700万円となっております。取得額から減価償却の差し引き5億2,900万円の減となっております。

(2)の施設及び整備に関する計画の状況でございます。これは施設整備費補助金を財源としまして、当期取得した資産の状況でございます。強度試験棟及び防耐火実験棟の2件8,700万円を取得しております。

次に、2の負債の状況でございます。一番下の表ですけれども、負債合計は8億5,000万円で、前年度比1,600万円の減。内訳としましては、増減額ですけれども、流動負債は3,400万円の増、固定負債は5,000万円の減となっております。増減等のポイントにつきましては、流動負債は未払金の増加等によるもの、固定負債は取得した固定資産の当期増加額に対しまして、保有固定資産の減価償却等による減価償却額が上回ったことによりまして、結果といたしまして資産見返負債の減少となったものでございます。

なお、運営費交付金債務に900万円ございますが、これにつきましては翌事業年度において収益化する予定としております。

続きまして、3ページをごらんください。3の純資産の状況でございます。中ほどの表でございますが、純資産の合計は145億7,500万円で、前年度比4億5,600万円の減。内訳としましては、増減額ですけれども、資本剰余金が4億7,800万円の減、利益剰余金が2,100万円の増となっております。ポイントは、資本剰余金につきましては施設整備費補助金を財源として取得しました固定資産の当期増加額に対しまして、損益外減価償却累計額の増加額が大幅に上回ったために、4億7,800万円の減となったものでございます。利益剰余金につきましては、当期末処分利益相当分の増によるものでございます。

なお、利益剰余金に目的積立金がございます。目的積立金のところに300万円とございますけれども、これは前の事業年度におきます未処分利益が3,300万円ございましたけれども、そのうち財務省と協議の上、国土交通大臣から承認されたものでございます。残額の3,000万円につきましては、その積立金の欄、4,900万円の中に計上してございます。

続きまして、4番の損益の状況でございます。経常費用は22億8,700万円、経常収益は23億800万円、経常利益は2,100万円となっております。

内訳につきましては、次の4ページをごらんいただきたいと思っております。経常費用につきましては、全体で対前年度200万円の増となっております。内訳ですけれども、その下に研究業務費というところがございますが、その人件費を見ていただくとわかりますけれども、主に職員の退職手当の増加によりまして、前年度比1.04倍、7,300万円の増加となったものでございます。

一般管理費につきましては、5ページをごらんいただきたいと思っております。これにつきましては、主にやはり退職者の減少によりまして、退職手当支出に係る人件費が減少したことから、前年度比7,000万円の減となったものでございます。

なお、4ページ、5ページの下にグラフがございますけれども、これは今申し上げました研究業務費と一般管理費の内訳をグラフ化したものでございますので、参考としていただければと思います。

次に、6ページをごらんいただきたいと思っております。経常収益の状況ですけれども、その表の合計欄は23億800万円となっております。補助金等収益の増加はありましたけ

れども、運営費交付金収益の減少から対前年度比900万円の減少となったものでございます。

収益の内訳としましては、約9割弱の19億7,900万円が運営費交付金収益となっております。下のグラフは、自己収入に係る経常収益の内訳の状況をあらわしたものでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。経常利益の状況ですけれども、表の合計欄は2,100万円となっております。技術指導等収入による利益の減少等から、前年度比0.64倍、1,200万円の減となったものでございます。下のグラフは自己収入に係ります経常利益の内訳を示したものでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。利益処分(案)の状況ですけれども、当期はいわゆる目的積立金の申請につきましては、「技術指導等収入」等により生じた利益が前年度利益を下回ったために、申請を行わないこととしております。

最後、5番目、行政サービス実施コストの状況ですけれども、これは当研究所の業務運営に関しまして、国民の負担に着せられるコストを示すものですが、表の一番下にありますように、32億800万円ということで、主に損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額の増加から、前年度比1億4,200万円の増となったものでございます。

以上が決算の概要でございます。

続きまして、資料4-3をごらんいただきたいと思います。4-3ですけれども、今ご説明した決算につきましては、当法人の会計監査人であります監査法人トーマツ及び当研究所の監事の監査を受けまして、財務諸表は適正であると認められる旨をいただいたものでございますので、その関係資料を添付させていただいております。

以上が財務諸表についての説明でございます。

**【委員】** ありがとうございます。ただいまのご説明の資料につきましてご質問等ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、これにつきましては意見なしということでよろしいですね。ありがとうございました。

次は議事の3つ目の議題ですが、「役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】** 続きまして、私のほうから説明させていただきます。資料につきましては、資料5の役員退職手当の業績勘案率でございます。平成21年3月31日に当研究所の監

事でありました浜中徹氏が退職されましたので、同氏に対します退職手当の業績勘案率についてのご審議をお願いしたいと考えております。

業績勘案率につきまして若干説明させていただきますと、役員が退職した場合の退職手当算出方法といたしましては、本給月額に100分の12.5と在職月数を掛けたものに業績勘案率を掛ける規定になってございます。この業績勘案率を決めるに当たりましては、国土交通省独立行政法人評価委員会の決定によりまして、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方を私どもがこの分科会にご提出いたしまして、この分科会で審査を行い、決定していただくという仕組みになってございますので、本日、その審査と決定をお願いしたいと考えているところでございます。

それでは、資料に基づきご説明をさせていただきます。資料の2ページ、3ページにつきましては、私どもからの申請書の写しになっておりますので、1ページの概要版でご説明させていただきたいと思っております。

業績勘案率の決定につきましては、一般的なルールがございますが、その1番のところにはそのルールを記載させていただいております。業績勘案率の取り扱い方針でございますが、国家公務員並みにするという総務省の基本的な考えを受けまして、平成17年3月23日に国土交通省独立行政法人評価委員会で、1.0を基本とすることにまず決定しております。この基本を1.0とするにつきましては、今年の3月に総務省の独立行政法人分科会長より改めて周知がなされているところでございます。

次に、この1.0を基本といたしまして、2つの要素から決めることになっておりまして、1つは法人の実績に応じまして0.0から2.0の間で算出しまして、もう一つは個人的な業績がある場合は0.2の範囲内で加減することとされているところでございます。これを基本にいたしまして、浜中監事の業績勘案率とその考え方を、2の業績勘案率についてというところで記載させていただきました。

まず、法人の実績でございますが、(1)に記載しましたように、業務実績の各年度評価で極めて順調または順調な評価を受けていることなどから、基本の1.0といたしました。個人的な業績につきましては(2)でございますが、(2)に縷々記載しております。結論としては下線部分でございますが、一定の業績は認められるものの、今回の退職期間において特に加算するまでには至らないと判断をいたしました。よって、法人実績とあわせ、総合的に業績勘案率1.0ということで審査をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。浜中監事の業績勘案率についてですが、1.0というご提案ですが、よろしいでしょうか。これを上げたり下げたりする相当な理由が要ることになっているわけですが、まず下げるということは必要ないですね。上げるということも今のご説明ではあまり必要ないということで、1.0でよろしければ1.0にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。じゃ、これについては建研の提案で意見なしということにさせていただきます。

随分時間がかかってしまってすみません。次に議事の5つ目、「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 これも手短かに説明させていただきます。資料の一番下に参考配付資料と題したカラーの一枚紙を配付させていただいております。タイトルは「独立行政法人通則法改正案について」という資料でございます。ご覧いただけますでしょうか。

これは独立行政法人整理合理化計画を具体化するための法案ということで、昨年に国会へ提出されたものでございます。この分科会も含めて、独立行政法人の評価機能を総務省で一元化しようとするものでございましたが、このたびは衆議院の解散によって廃案となりましたので、その報告をさせていただきます。今後の方針については、行政改革推進本部事務局という組織がございまして、そこで検討中であると伺っております。

以上でございます。

【委員】 というかのご様子でございますので、随分これも独法の評価委員会で議論して一体どうなんじゃいという話があったんですが、廃案ということで、また振り出しに戻りましたけれども、何かご意見ございますか。また、何か新しい形で出てくるだろうとは思いますが。

それでは、そういう事情をご説明いただいたということで、議事が一応全部終わりましたので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】 分科会長、どうもありがとうございました。委員の皆様方、長時間のご議論ありがとうございました。事務局より連絡事項が3点ございますので、ご連絡差し上げます。

まず、1点目ですけれども、本日いただきました業務実績評価につきましては、きょうご議論いただいた内容を踏まえて、事務局でたたき台を作成いたしまして、西川会長と調整した後に委員の皆様にお示しし、ご確認させていただきます。この評価結果につきましては、本分科会の親委員会でございます独立行政法人評価委員会の木村委員長に報告した

上で公表されることとなります。

2点目でございます。本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、各委員に確認させていただきまして、発言者の名前を伏せて公表することといたします。

最後に配付資料でございますけれども、後ほど郵送いたしますので、机の上に置いたままでお帰りいただければと思います。

なお、先ほど会長が確認をとった後に配付いたしました事前評価結果につきましては、この場で回収させていただきます。

これで国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —